

## ◇大学院における学生の受け入れ

### 法学研究科

#### 1. 学生の受け入れ方針を明示しているか。

##### 【現状の説明及び点検・評価結果】

##### (1) 学生の受け入れ方針の内容（求める学生像、当該課程に入学するにあたり修得しておくべき知識等の内容・水準の明示）および当該方針の大学構成員への周知方法と社会への公表方法

入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）では、法学研究科が求める学生像、入学前までに修得しておくべき専門分野の知識・能力等を具体的に示している。大学構成員（学生、教職員）及び志願者をはじめとする社会一般への周知については、本学公式 Web サイト、入学試験要項に掲載するとともに、履修要項にも URL を掲載することにより行っているほか、大学院進学相談会の機会を通じた説明も行っている。

具体的な内容は以下の通りである。

##### <入学者受け入れの方針>

###### ○法学研究科の求める人材

法学研究科は、グローバル化した現代社会のなかで、高い研究能力と広く豊かな学識を有し、各専攻分野における教育研究活動に従事できる、あるいは高度の専門性を必要とする業務を遂行できる人材を養成することをめざしています。そのため、第一に、その基礎となる専門的な知識をもつ人、第二に、外国語文献の読解能力を有する人、そして第三に、より論理的な思考能力を養成したいという学習意欲のある人の入学を期待しています。

###### ○入学前に修得しておくことが望まれる学修内容・学力水準

博士前期課程では、まず自らの興味・関心を明確にすることが大切です。そして、その明確となった興味・関心に基づき、研究課題を設定します。この研究課題を追求するにあたっては、研究課題に関する基礎的な知識とその研究課題の専門分野における論理的な思考能力は身につけておく必要があります。そのためには、その研究課題に関して基本書といわれる書物・テキストを読み、少なくとも自らの疑問点や不明点を明らかにできる水準に達していることが必要です。また、法律系専攻では重要判例を知っていることです。また、諸外国との比較研究を行うことから、辞書を使用しながらも基礎的な専門分野の外国書を読むことができる外国語能力を求めます。また、追求する研究課題に隣接する専門分野に関しても広く豊かな興味・関心を有していることが、将来、自らの研究課題についてより高度でかつ深化した研究成果を上げるために肝要です。

博士後期課程では、独力で研究を行うための基礎的な研究能力と専門知識があることが必要です。その知識水準や研究水準は、重要な先行研究事例をすでに確認していること、そして諸外国の主要な先行研究事例や重要図書や一次資料なども触れていることが重要な指標となります。また、追求する専門分野の隣接分野の専門的知識の基礎的部分と論理構造を理解している必要があります。

##### 【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

###### ○ 特になし

#### 2. 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

##### 【現状の説明及び点検・評価結果】

##### (1) 学生の受け入れ方針と学生募集方法、入学者選抜方法の関係性・適切性（各種推薦入試、特別入試を含む）

アドミッション・ポリシーを実現するため、入学試験の内容との連関を大切にしている。そのため、入学試験の筆答試験科目として複数の専門科目から自身の専門テーマを選択する

ことで専門分野の研究に必要な知識を確認するとともに、研究計画書の提出を通じて学生の興味・関心が明確なものとなっているか確認を行っている。また、外国語文献の読解能力を有する人を求めていることから、外国語科目の筆答試験を設けるなどしている。

具体的な入学者選抜方法としては、現在、筆答試験と口述試験による一般入学試験と特別選考入学試験、社会人特別入学試験、外国人留学生入学試験を実施している。

特別選考入学試験は、本学法学部及び他学部、他大学において学業成績優秀で、早期に大学院進学を希望する学部学生あるいは学業成績優秀な学部卒業生等を対象とし、書類審査と外国語試験及び口述試験による入試となっている。近年の特別選考入試による入学者数は、2012年度2名、2013年度4名、2014年度5名、2015年度3名、2016年度3名となっており、法科大学院が設置されて以降の本入試による入学者数は減少傾向にある。そのため、受験者層の拡大を図るべく、2010年度より受験資格の変更を行い、成績基準をGPA3.0から2.8としている。法科大学院設置後に本制度の利用者が減少しているということは、法科大学院制度導入前は、司法試験受験者が修士課程に入学し、在学中に司法試験の準備と修士論文執筆を行っていたためであったと分析できる。そのため、現時点において本制度を利用して法学研究科に入学しようとする学生の目的意識は、研究者志望という、かつてよりも限定されたものになりつつあると考えられる。

社会人特別入学試験は、各界で活躍している社会人を対象とした入試であり、社会で得た経験をもとにさらにステップアップするためのリカレント教育の一環として位置づけている。

外国人留学生入学試験は、外国人留学生を対象とした入試で、日本の大学・大学院を卒業・修了（見込）した外国人留学生も受験できる。

なお、2015年度より全ての入試の筆答試験科目について、全専攻で中国語選択を可能とする変更を行った（従来は政治学専攻）。加えて、筆答試験の専門科目にアジア法（中国法）を新たに設けた。これらの措置は、従来、英米法系のみであった外国法関係の試験をアジア法に拡大するものであり、このことを通じて多様化する世界各国の法律を研究する者を積極的に受け入れていきたいと考えている。

また、2016年度実施の2017年度博士後期課程入学試験より、主として実務家として高度な専門法曹を目指すロースクール出身者のための入学試験制度の一部変更を行った。具体的には一般入学試験、社会人入学試験、外国人留学生入学試験において、書類審査（専門分野論文等の審査）と面接審査により合否判定を行う制度である。書類審査においては、外国語検定試験結果などを加点评価するなどの措置も取り入れた。

学生募集方法は、入学試験要項、大学院ガイドブック、教員紹介のパンフレット等のほか、本学公式Webサイト上の大学院案内、大学院進学相談会、オープンキャンパス等を通じて行っている。Webサイト上の法学研究科案内は常時アクセスできるほか、大学院進学相談会は年2回、オープンキャンパスは年1回開催している。

加えて、2012年度からは本学全学部学生に対して大学院進学相談会開催案内をメールにて行っているほか、2013年度には本学大学院のイメージキャラクターを用いたブックカバー（大学院情報に手軽にアクセス可能なQRコードを掲載）の無料配布を開始し、大学院進学の潜在需要掘り起こしを図っている。これらは低廉な費用でありながら、本学大学院への興味関心を高める効果がある。また、進学相談会の実施方法を全面的に見直し、各研究科の姿を学生が把握できるようにし、他大学大学院の相談ブースや、資料配布コーナーを設けるなどして、敢えて競争相手と呼び込むことにした。こうした広報活動は、本学学生に対する大学院そのものへの興味関心の喚起、他大学大学院進学希望者への本学大学院の紹介といったこ

とに繋がるものであり、大学院の希望を欲する総需要の掘り起こしである。

また、2013年度からは学部学生が法学研究科の授業を10単位を限度として履修できる制度を整備した。この制度は単に学部学生に大学院の授業を履修することを許可するに留まらず、学部学生が大学院での授業を受けるにあたって自身の研究したいテーマ等を聴取したうえで履修を許可することを通じ、早期に専門分野における研究に着手できるようにとの意図を持っており、将来の進学に繋げるという学生募集面での効果も期待できるものである。

## (2) 入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性（入学者選抜実施体制の適切性、結果の公平性・妥当性を確保するシステムの導入状況）

入学試験選抜の管理運営は、入学試験委員2名、及び研究科委員長がこれを担っている。入学試験委員は、後述する作成された試験問題の形式・質・内容等を確認のうえ、問題の印刷を監督する。また、試験日においては所定の場所において待機し、受験生からの質問、事故対応を行うこととなっている。

入学試験実施における公平性を確保するため、筆答試験の採点に際しては、採点者は氏名・受験番号を知ることができず、匿名性を確保し、公平な採点となる仕組みを採用しているほか、口述試験については、1名の受験者に対して主査1名、副査2名からなる審査委員を配当し、予め定められた合否判定基準に基づき判定を行うこととしている。

また、各種入試の変更等については、研究科委員長がこれを扱い、適宜、制度改革検討委員会で検討されたのち、研究科委員会において審議することとなっている。

なお、2015年度より入学試験筆答試験の採点について、不合格点以下についても具体的かつ詳細な点数基準を設け、筆答試験科目間の公平性及び採点の透明性等を高めた。さらに、2016年度に入学試験筆答試験科目の出題作業方法の見直しを行い、より一層の厳格性と公平性を筆答試験制度に求めることとしている。

## 参 考

### 【2015年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 特別選考入試の長所は、研究者・公務員等を志望するという目的意識をもった入学者の進路を比較的早い時期に方向づけることができることがあげられる。この特別選考入学試験の志願票には研究分野と将来進路を記載する欄があるが、そこでの記載事項の通り、入学者は将来進路に進む者がほとんどである。

<問題点および改善すべき事項>

- 入学者受け入れの方針において、求める人材像、望まれる学力水準に対応するように入学試験を実施しているが、入試において外国語を課さない傾向がある多くの他大学と比較して受験負担が重いとの印象があり、受験者数増加の阻害要因の1つと認識している。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 2014年度に決定した法学研究科の改革工程表に基づき、外国語試験科目のあり方と外国語に関する教育研究指導のあり方について、引き続き検討を行う。

#### 【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 筆答試験における外国語試験科目の取扱いについては、2016年度実施の2017年度博士後期課程入学試験において、主として実務家として高度な専門法曹を目指すロースクール出身者のための入学試験制度の整備により対応を行った。具体的には、ロースクール出身者には外国語試験を課すことをせず、書類審査と面接審査による合否判定を行い、外国語能力については外国語検定試験結果を書類審査に加点評価するなどの措置を導入している。

なお、外国語に関する教育研究指導のあり方として、このロースクール出身者を念頭にして2017年度入学生より対応を行う。具体的には博士後期課程に外国語授業科目を設けて高度な比較研究ができるまでを視野としたカリキュラム整備を行う予定である。

#### 【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

### 3. 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

#### 【現状の説明及び点検・評価結果】

- (1) 収容定員に対する在籍学生数比率の適切性（入学定員に対する入学者数の比率を含む）
- (2) 定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応の状況

法科大学院設置後、法学研究科への進学者数は減少しており、過去5年間（2012～2016）における入学定員に対する入学者数比率の平均は、博士前期課程が0.24、博士後期課程が0.46となっている。このこと背景として、博士前期課程においては、従来は司法試験受験生が修士論文執筆と並行して司法試験受験準備を行っていたが、法科大学院設置後はそうした学生が減少したことを理由の一つにあげることができる。

加えて、国公立大学の大学院定員の増加により、ある程度入学希望者が流れているという事情も存在する。

収容定員に対する在籍学生数比率は、2012年度は博士前期課程0.36・博士後期課程0.92、2013年度は博士前期課程0.34・博士後期課程0.94、2014年度は博士前期課程0.30・博士後期課程0.92、2015年度は博士前期課程0.29・博士後期課程0.82、2016年度は博士前期課程0.22・博士後期課程0.87となっており、先述のような背景もあって、博士前期課程における学生の確保が困難な状況が続いている。

このような状況に鑑み、法学研究科では、2011年度に博士前期課程の入学定員を130名から73名に43.8%削減したことをはじめ、受験科目の変更や特別選考入試における出願資格の緩和、学部学生に対する広報活動の強化や研究科独自に大学院の各種行事の公開化（学部学生・一般社会人も傍聴可能な修士論文中間発表会の実施等）を進めるなど、学生確保のための努力を適時行っている。また、2014年度に作成した法学研究科の改革工程表においては、向こう5年間で志願者総数50名の増加と入学者数25名の増加を目指している。この達成に向け、2015年度からは広報担当委員の強化を図るとともに、法学部学生を対象とした授業の一部公開化、法学研究科の教育研究の特色等をわかりやすく伝える企画を実施している。その他、2016年度からは、ロースクール出身者のための入学試験制度の整備、入学試験実施時期の集約化と各入学試験形態の複数回化を図っている。

## 参 考

### 【2015年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

＜問題点および改善すべき事項＞

- 博士前期課程の収容定員に対する在籍学生数比率の改善に向けた取組みが引き続き必要である。

＜対応方策（長所の伸長／問題点の改善）＞

- 現在行われている制度改革検討委員会での具体的対応策の策定、具体的には、入学試験、研究指導体制、学部と大学院との接続教育、カリキュラム、広報の体制整備等を進展させる。

### 【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 2015年度に広報体制の強化、2016年度に入学試験改革等を行った。また、2015年10月において改革工程表の進捗状況を確認し、同年11月には直近の取り組むべき具体的施策を明確にした。

### 【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

＜問題点および改善すべき事項＞

- 博士前期課程の収容定員に対する在籍学生数比率の改善に向けた取組みが引き続き必要である。

＜対応方策（長所の伸長／問題点の改善）＞

- 2015年11月に改革工程表の進捗状況を踏まえた具体的施策の検討を推進する。具体的には、海外大学とのダブル・ディグリープログラム、 Semester制度、地域社会との連携強化等を検討・推進していく。

4. 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

### 【現状の説明及び点検・評価結果】

- (1) 学生募集方法および入学者選抜方法を検証する仕組みとその実施状況（学外関係者等からの意見聴取を含む）

入学者選抜方法の検証については、各種入学試験合否決定の際に、研究科委員会において当該入試に直接関わった委員以外の委員にも広く意見の開陳を求めている。その意見開陳では、合否決定事項のほか、入学試験制度そのものについても協議ができるようになっており、こうした協議を通じて学生募集方法及び入学者選抜方法を検証することができる仕組みを採用している。その検証結果については、制度改革検討委員会において改善策の具体的対応策として策定がなされており、その一例として2016年度からは筆答試験出題作業方法を具体的に見直し、厳格性、公平性、客観性をより追求することとしている。

### 【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

## 経済学研究科

### 1. 学生の受け入れ方針を明示しているか。

#### 【現状の説明及び点検・評価結果】

- (1) 学生の受け入れ方針の内容（求める学生像、当該課程に入学するにあたり修得しておくべき知識等の内容・水準の明示）および当該方針の大学構成員への周知方法と社会への公表方法

経済学研究科における入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）については、次の通り定めている。

#### <入学者受け入れの方針>

##### ○経済学研究科の求める人材

博士前期課程では、以下の5種類の入学試験を実施しています。

1. 学内選考入学試験として、本学学部で4年次生と早期卒業制度を利用する3年次生を対象に、5月、10月、1月の年3回実施しています。
2. 特別選考入学試験として、優秀かつ研究意欲のある他大学学生を対象に、10月と1月の年2回実施しています。
3. 一般入学試験として、学部の卒業見込み者と卒業生を対象に、10月と1月の年2回実施しています。
4. 外国人留学生入学試験として、諸外国の留学生を対象として、10月と1月の年2回実施しています。
5. 社会人特別入学試験として、学部卒業者で、社会人経験のある人を対象に、年1回、1月に実施しています。

1～4の入学試験では、将来、研究者または高度専門職業人となることを目指す人に対し、それぞれの異なる将来像とバックグラウンドに対応して多様な人材を募集しています。また、5の入学試験では、キャリアアップを図るためのリカレント教育として、高度な専門的知識と実務的応用能力をブラッシュアップすることを目指す人材を募集しています。博士後期課程では、一般入学試験と外国人留学生入学試験を年1回、1月に実施しています。将来、特に専門的研究者を目指す人材を募集しています。

##### ○入学前に修得しておくことが望まれる学修内容・学力水準等

博士前期課程の入学者は、マクロ経済学、ミクロ経済学、マルクス経済学、統計学・計量経済学について一定の基礎知識を持つことが望ましいでしょう。ただし、学部時代の専攻分野によっては経済学全般について十分な教育を受けていない人がいるかもしれません。そういう人たちを想定して、経済学研究科ではマクロ経済学、ミクロ経済学、計量経済学の実習科目を配置して、基礎知識の修得ができるように配慮しています。博士後期課程の入学者には、経済学全般の基礎知識に加えて、博士前期課程における研究内容との連続性や継続性が求められます。研究を進めていく過程で、新たな専門知識や分析能力の獲得が必要となることがあります。その場合には、指導教授・副指導教授と相談の上、特別な指導を受けたり、外部の研究会・学会に積極的に参加して知識習得に努めたりすることが求められます。

入学者受け入れの方針については、進学相談会等での紹介及び個別相談のほか、本学公式Webサイトによる公表を行っており、教職員及び社会に広く周知している。加えて、入試に向けた経済学の一定の知識修得は行っているものの、必ずしも十分でない学生に対しての教育的配慮としての実習科目群、入門科目群の設置に関しても広く情宣している。

#### 【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

### 2. 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

#### 【現状の説明及び点検・評価結果】

- (1) 学生の受け入れ方針と学生募集方法、入学者選抜方法の関係性・適切性（各種推薦入試、特別入試を含む）

## 1) 入学試験の形態

博士前期課程の入学試験は、①一般入試、②特別入試を行っている。特別入試は、学内選考入試、特別選考入試、社会人入試、外国人留学生入試の4つの形態で行っている。

また、博士後期課程の入学試験は、①一般入試、②特別入試を行っており、特別入試は外国人留学生入試のみを行っている。

## 2) 選抜方法と入試時期

博士前期課程の選抜はそれぞれ以下の方法によって行っている。

### ①一般入試 ※10月と1月の2回実施

- a. 筆答試験 外国語（英、独、仏語から1ヶ国語、ただし外国語試験の免除規定あり）と専門科目（ミクロ・マクロ経済学、マルクス経済学、統計学・計量経済学、経済史、思想史・経済学史、会計学・経営学、経済政策、社会政策、財政学・金融論、公共経済学、国際経済学の11科目から1科目選択）
- b. 口述試験 筆答試験合格者に対して問題意識、研究能力等を審査

### ②特別入試

- ・学内選考入試 ※5月、10月、1月の3回実施

大学院進学を希望する成績優秀な4年次の学部学生（本学）が対象

- a. 書類審査 3年次までの学業成績もしくはERE（経済学検定試験）のスコア、及び研究計画書
- b. 口述試験 研究計画書を中心に審査

- ・特別選考入試 ※10月、1月の2回実施

大学院進学を希望する成績優秀な4年次の学部学生（他大学）が対象

- a. 書類審査 3年次までの学業成績及び研究計画書
- b. 口述試験 研究計画書を中心に審査

### ③外国人留学生入試 ※10月、1月の2回実施

留学生が対象。ただし、日本の大学を卒業した留学生も受験できる。

- a. 筆答試験 経済学に関する基礎知識
- b. 口述試験 問題意識、研究能力等を審査

### ④社会人入試 ※1月に実施

学部卒業後3年以上経過した社会人が対象

- a. 1次試験
  - i) 小論文テスト
  - ii) 研究計画書並びに志願者調書による審査
- b. 口述試験 問題意識、研究能力等を審査

なお、博士前期課程の外国人留学生入学試験については、旧来より、日本語の試験を課していたが、日本語の出題を専門的に担当できる教員が不在となったことによる出題形式・内容のばらつき、日本語試験と専門試験の整合がとれていないなど、いくつか問題が生じていた。そのため、入学試験としての適切性をより高めるため、2016年度入試から日

本語試験を廃止するとともに、ミクロ経済学やマクロ経済学、マルクス経済学等の理論並びに経済事情に係る知識を問う問題から構成される「経済学に関する基礎知識」を課すことで経済学と併せて日本語の記述能力を問い、さらに面接試験で口頭での説明力を問う選抜方法に変更した。初年度の実施の結果、日本語能力・文章能力を十分に判断することができていると評価している。

博士後期課程の選抜はそれぞれ以下の方法によって行っている。

①一般入試 ※1月に実施

- a. 筆頭試験 外国語（英、独、仏語のうち母国語を除く1ヶ国語選択）
- b. 口述試験 筆頭試験合格者に対して問題意識、研究能力等を審査

②特別入試 ※1月に実施

・外国人留学生入試

留学生が対象。ただし、日本の大学を卒業並びに大学院の前期博士課程・修士課程を修了した留学生も受験できる。

- a. 筆頭試験 経済学に関する基礎知識
- b. 口述試験 問題意識、研究能力等を審査

以上の通り、経済学研究科ではアドミッション・ポリシーに基づき、博士前期課程においてはそれぞれの異なる将来像とバックグラウンドに対応した多様な人材を求めるために、特別入試と一般入試、外国人留学生入試を実施している。また、社会人入学試験を実施することで高度な専門知識と事務的応用力をブラッシュアップすることを目指す人材を募集しており、募集している人材と実施される入試には適切な関係性がある。

他方、学生募集については、各種入学試験要項を大学院 Web サイトにて配布しており、大学院ガイドブック、教員紹介等の紙媒体での広報のほかに、年2回大学院進学相談会の開催等の多様な広報を行っている。また、高校生対象の経済学部ガイドブックにおいても学部と大学院との系統的な教育を謳い、経済学研究科への進学者数の増加に努めている。

**(2) 入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性（入学者選抜実施体制の適切性、結果の公平性・妥当性を確保するシステムの導入状況）**

入学者選抜は研究科委員会の責任の下で実施する体制となっており、具体的な入試の実施・運営については、主に研究科委員長と入試委員2名、大学院事務室が中心となり、これを行っている。

また、各入試形態に関して、出題者及び採点者に関する情報、試験問題の厳格な管理を行うとともに、採点に関しては複数人による評点とその平均化による点数を採用するなど、入学者選抜の厳格化を図っている。さらに入試結果に関しては、入試審査委員の主査・入試委員・研究科委員長による合否判定委員会の開催や、最終的な合否判定を研究科委員会において行うなど、入学者選抜の結果の公平性・妥当性を担保するよう努めている。



**【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】**

＜問題点および改善すべき事項＞

- 大学院間の競争が激化している状況下にあっては、現行の入試制度で定員を確保することの困難性は増大すると考えられるため、改善を図る必要がある。

＜対応方策（長所の伸長／問題点の改善）＞

- 昨年度の外国人留学生入試制度の改善を手始めに、大学院入試全体改革とも歩調を合わせ、他の入試制度の大幅な見直しを行う。

**3. 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。**

**【現状の説明及び点検・評価結果】**

(1) 収容定員に対する在籍学生数比率の適切性（入学定員に対する入学者数の比率を含む）

(2) 定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応の状況

経済学研究科における定員管理の状況は、表6-Ⅱ-1及び2に示す通りである。2016年度における入学定員に対する入学者数比率は博士前期課程・博士後期課程ともに0.20、収容定員に対する在籍学生数比率は博士前期課程：0.26、博士後期課程：0.53となっており、いずれの課程についても著しい定員未充足となっている。

政治・経済・社会・文化の東京圏一極集中傾向が継続しており、大学院進学を希望する学部学生や留学生が東京圏には相対的に多いこと、また近年端緒的ではあるが文科系でも高度な専門知識を有する前期博士課程修了者を独自に処遇する企業が現れてきていることなど、一面では大学院志願者獲得に有利な条件が存在している。他方で、経済学研究科においては一般入試を中心に他大学からの受験者を幅広く受け入れているが、有力国立大学の大学院による大規模な定員の確保等により、他の私立大学と同様に優秀な本学学生が他大学院へ流出するといった困難な条件も生まれている状況である。

このような状況を踏まえ、経済学研究科においては、本学経済学部からの内部進学者の獲得に向けた広報活動を行うほか、外国人留学生入試に係る制度改革等を行うことで志願者の獲得に努めているが、現在のところ、十分な成果を得るには至っていない。

[表6-Ⅱ-1 入学定員に対する入学者数比率]

	前期課程					後期課程				
	2012	2013	2014	2015	2016	2012	2013	2014	2015	2016
入学定員	50	50	50	50	50	10	10	10	10	10
入学者数	26	24	12	16	10	4	1	5	3	2
比率	0.52	0.48	0.24	0.32	0.20	0.40	0.10	0.50	0.30	0.20

[表6-Ⅱ-2 収容定員に対する在籍学生数比率]

	前期課程					後期課程				
	2012	2013	2014	2015	2016	2012	2013	2014	2015	2016
収容定員	100	100	100	100	100	30	30	30	30	30
在籍者数	60	63	42	34	26	30	25	24	17	16
比率	0.60	0.63	0.42	0.34	0.26	1.0	0.83	0.80	0.57	0.53

## 参 考

### 【2015年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

#### <問題点および改善すべき事項>

- 学部学生その他に対する働きかけにもかかわらず入学定員に対する入学者の割合が急激に低下する傾向にあるため、適正な定員を考える必要がある。

#### <対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 入学定員削減問題は定員の削減に留まらず、人員配置や科目配置の問題、学部との関係にも関わる大きな問題である。教務委員会及び拡大改革問題検討委員会において早急に定員問題を基礎とする改革方向を検討していく。

### 【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 入学定員に着手する前に、経済学研究科への志望者拡大を図る施策として、入試委員会を中心に、入試制度の改革を中心に検討を行っているため、入学定員の削減問題に踏み込んでいない。学部の成績優秀者へは、ご家族への通知を行うなど一定の広報活動を継続して行っている。

### 【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

#### <問題点および改善すべき事項>

- 博士前期課程・後期課程ともに定員の未充足状況が著しく、適正な定員管理に向けた志願者・入学者の獲得が喫緊の課題である。他大学の大学院が次々と入試制度の改善を行っている中、早急に検討を行っていく必要がある。

#### <対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 経済学研究科内入試委員会での検討を急ぎ、2018年度入試に制度変更を実施する。

4. 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

### 【現状の説明及び点検・評価結果】

- (1) 学生募集方法および入学者選抜方法を検証する仕組みとその実施状況（学外関係者等からの意見聴取を含む）

入学者選抜の実施に際しては、入試委員会、拡大改革委員会等を適宜開催し、入学者選抜方法や募集方法の方向性に係る検討を行い、最終的に研究科委員会にて審議を行っている。

なお、経済学研究科を含む文系大学院の学生募集方法及び入学者選抜方法については、研究科委員長会議と大学院事務室スタッフで検証する体制を整え、2015年度前半に検証を行った。この結果、文系大学院4研究科の入学試験の筆記試験日を統一することを手始めに、大学院入試全体の改革が進んでいる。このほか、学外関係者に対して、学外の入試制度の状況に関するWebサイトの確認や電話調査等も逐次行っている。

**参 考**

**【2015年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】**

<問題点および改善すべき事項>

- 現行の入試では、経済学の基礎的能力を十分測ることができない・科目ごとの受験者が少なく相互比較できない、という問題がある。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 2014年度に引き続き、入試の在り方に関わる見解とその方向性を定めるべく、教務委員会等で検討を行う。

**【前年度に設定した対応方策の進捗状況】**

- 現行入試の在り方について、教務委員会を開催し検討し研究科委員会でさらなる検討をする方向性を固めた。

**【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】**

- 特になし

## 商学研究科

### 1. 学生の受け入れ方針を明示しているか。

#### 【現状の説明及び点検・評価結果】

#### (1) 学生の受け入れ方針の内容（求める学生像、当該課程に入学するにあたり修得しておくべき知識等の内容・水準の明示）および当該方針の大学構成員への周知方法と社会への公表方法

商学研究科は、以下の入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）を定め、本学公式 Web サイトや入学試験要項を通じて広く公表している。当該ポリシーについては 2016 年 6 月に教務連絡委員会で見直しを行い、2017 年 4 月 1 日からの学校教育法施行規則の改正に伴う見直しで、博士前期・後期課程それぞれに係る要件を明確化する形で改訂を行った。

##### <入学者受け入れの方針>

##### ○商学研究科の求める人材

商学研究科は、企業経営に関する高度で総合的な研究と教育を実現する、多様かつ充実した授業科目とスタッフを擁し、これまで数多くの第一線研究者、高度専門職業人、ビジネスパーソンを社会に輩出してきました。商学研究科は、経営・会計・商業貿易・金融の 4 学科を有する強力な本学商学部を基礎として組織されています。博士前期課程においては「研究コース」・「ビジネスコース」の 2 コースを設け、研究者を目指す学生、実務的能力の向上を目指す学生、それぞれの具体的なニーズに対応した教育内容を整備し、また、同時に研究とビジネスのコース間の垣根を越えた教育研究上の交流を可能にする、ユニークな研究・教育環境を提供しています。博士後期課程においては企業経営のあらゆる分野について、バランスの取れた研究・教育を行うスタッフの体制を整えています。

商学研究科博士前期課程研究コースでは、次のような人を歓迎します。

- ・経営・会計・商業・金融・経済などの学問分野に関する、専門的な研究を志す人
- ・企業経営の伝統的な研究分野の境界を越えた新しい研究を志す人
- ・経営・会計・商業・金融・経済など企業経営の各分野における高度な能力を獲得し、企業経営に学術的知識を応用しようとする人
- ・実務キャリアを土台に、高度の知識や理論・方法を習得して、キャリアの幅を広げようとする人

商学研究科博士前期課程ビジネスコースでは、次のような人を歓迎します。

- ・現代企業の直面する課題に応える、実践的な問題関心に基づく研究を志向する人
- ・学部教育の基礎の上に研究能力と実務的知識をバランスよく獲得したい人
- ・経営・会計・商業・金融・経済などの各分野において企業経営に必要な専門的知識の取得を志向する人
- ・実務キャリアを土台に、幅広い知識や理論・方法を習得して、キャリアの幅を広げようとする人

商学研究科博士後期課程では、次のような人を歓迎します。

- ・博士前期課程での研究を基礎としてより一層高度で専門的、総合的で独創的な研究を志す人
- ・現代社会の課題に応える、鋭く実践的な問題関心に基づく研究のより一層の深化を志向する人
- ・経営・会計・商業・金融・経済などの企業経営の各分野における、高度の専門・応用能力の獲得を志向する人
- ・実務キャリアを土台に、高度な知識や理論・方法を習得して、専門的キャリアに挑戦し、あるいはキャリアの幅を広げようとする人

##### ○入学前に修得しておくことが望まれる学修内容・学力水準等

博士前期課程においては、現代の経済・社会現象に関する幅広い興味を前提として、次のような学修内容を修得されていることが望まれます。

- ・専攻を希望する分野に関する確実な基礎知識
- ・専門分野の基礎的タームを含む外国語能力
- ・確実な日本語の運用能力
- ・論文を書くための論理的思考能力
- ・独創的なテーマを発見し、解決に努力する能力

学力水準としては、学部の当該科目等の確実な理解、標準的なテキストの読み込みなどが必要になります。

博士後期課程においては、独創的で応用的な研究を行うための基礎的研究能力があることを前提として、次のような学修内容を修得されていることが望まれます。

- ・専攻を希望する分野の先行研究の理解
- ・専門分野の学術論文をよみすすめることができる外国語能力
- ・高度な学術論文を書くための論理的思考能力
- ・独創的なテーマを発見し、その課題の解決方法を見出すことができる能力

学力水準としては、博士前期課程において修士論文をまとめることができる研究能力、または企業経営各分野の基礎的な諸問題を整理できる実務能力が必要になります。

## 参 考

### 【2015年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 商学研究科の受験生には外国人留学生が少なくない一方で、入学者受け入れの方針は日本語のみとなっており、外国人にはわかりづらいことがある。外国人留学生にも商学研究科をより理解した上で受験に臨んでもらえるよう、入学者受け入れの方針の外国語翻訳を行う必要がある。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 入学者受け入れの方針を英語・中国語に翻訳し、入学試験要項や本学公式 Web サイト等で公表することを検討する。

### 【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- アドミッション・ポリシーの多言語化については、学校教育法施行規則の改正対応を優先したため、具体的な検討に至っていない。

### 【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 商学研究科の受験生には外国人留学生が少なくない一方で、入学者受け入れの方針は日本語のみとなっており、外国人にはわかりづらいことがある。外国人留学生にも商学研究科をより理解した上で受験に臨んでもらえるよう、入学者受け入れの方針の外国語翻訳を行う必要がある。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 2016年度中に教務連絡委員会において入学者受け入れの方針を英語・中国語に翻訳し、入学試験要項や本学公式 Web サイト等で公表することを検討する。

## 2. 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

### 【現状の説明及び点検・評価結果】

#### （1）学生の受け入れ方針と学生募集方法、入学者選抜方法の関係性・適切性（各種推薦入試、特別入試を含む）

アドミッション・ポリシーに基づき、様々な背景の受験生を選考できるよう、特別選考入学試験（学内選考入学試験）、一般入学試験、外国人留学生入学試験、社会人特別入学試験からなる、4種類の入学試験形態を実施している。

## 1) 一般入試

幅広い受験生に、語学の筆答試験と商学各専門分野の筆答試験を課し、専攻を希望する分野に関する確実な基礎知識の有無やこれから研究をすすめていく上での語学能力を問う入学試験である。

### 一般入学試験の選抜方法

#### ①博士前期課程

##### a. 外国語（英語、ドイツ語、フランス語のうち1ヵ国語選択）

TOFEL、TOEIC、ドイツ語中級統一試験（ZMP）、実用フランス語技能検定試験（仏検 DAPF）の一定の基準を満たした者は、申し出によって外国語試験を免除される制度を採用している。また、コースの教育に合わせて、研究コースでは速読要約問題1題（60分相当）と専門逐語訳問題1題（30分相当）を課し、ビジネスコースでは速読要約問題1題（60分相当）のみを課している。

##### b. 専門科目

経営学、会計学、商業学、金融論、経済学A（マルクス経済学）、経済学B（近代経済学）のなかから出願する専攻分野の1科目を選択させている。

##### c. 口述試験

応募の動機、志願者提出の「入学志願票」の内容、筆答試験の結果、就学の客観的可能性等について、複数（3人）の審査委員で審査を行い、審査の公平性を担保している。

#### ②博士後期課程

##### a. 外国語（英語、ドイツ語、フランス語、中国語、スペイン語、ロシア語のうち母語を除く1ヵ国語選択）

商学研究科博士前期課程研究コースの学生が、所定の審査を経た上で出願した場合には外国語の筆答試験を免除している。

##### b. 口述試験

修士論文、修士論文要旨、副論文、研究計画書、修士論文関連科目、外国語の試験等について、複数（3人）の審査委員で審査を行い、審査の公平性を担保している。

## 2) 学内選考入学試験

商学各分野に関する専門的な研究を志す本学学部生の受験生に対し、主に学士課程における成績を参考に商学研究科で学ぶためにふさわしい基礎知識の修得状況を確認したうえで選考する入学試験であり、年3回実施している。

### （出願資格）

本学学部卒業見込みの者、または2013年4月以降本学商学部を卒業した者で、次のいずれかの条件を満たしている者。

- ①卒業見込みの者（早期卒業候補生含む）については前年度までのGPA、卒業生については卒業時のGPAが2.8以上の者
- ②公認会計士試験短答試験に合格した者
- ③税理士試験の「簿記論」及び「財務諸表論」にともに合格した者

④上記②、③以外の国家試験のうち、商学研究科の教育を受けるにふさわしい試験に合格した者

(選抜方法)

研究コースを志望する者には英語の筆答試験（研究コース出願者でGPAが3.5以上の者は筆答試験免除）、を課すとともに書類審査と口述試験で選考している。

### 3) 社会人特別入学試験

主に実務キャリアを土台として、そこに高度の専門性を修得していくことを目指す受験生に対し、論文を書くための論理的思考力や課題の発見と解決の能力を問う入学試験である。

#### 社会人特別入学試験の選抜方法

①博士前期課程(両コース共通)

- a. 小論文
- b. 口述試験

②博士後期課程

- a. 小論文
- b. 英語
- c. 口述試験

### 4) 外国人留学生入学試験

外国人留学生の受験生を対象として、専攻を希望する分野に関する確実な基礎知識の有無と、これから日本で研究をすすめていく上での日本語・英語（外国語）の運用能力を問う入学試験である。

(選抜方法)

大学院における研究・教育を行うに相応しい水準の学力の有無を確認するとともに、日本語運用能力を確認するため以下の試験を実施している。外国人留学生は、志願者数・入学者数とも安定しており、大きな比重を占めている。商学研究科の教育システム全般及び日本語専門書研究等、留学生に配慮したきめ細かい教育の実践の結果である。

①博士前期課程

- a. 外国語 研究コース：日本語、英語 ビジネスコース：日本語
- b. 経営学、会計学、商業学、金融論、経済学A(マルクス経済学)、経済学B(近代経済学)のなかから出願する専攻分野の1科目選択。
- c. 口述試験

②博士後期課程

- a. 外国語（日本語のほか、英語、ドイツ語、フランス語、のうち母語を除く1ヵ国語選択）
- b. 口述試験

## (2) 入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性（入学者選抜実施体制の適切性、結果の公平性・妥当性を確保するシステムの導入状況）

入学試験は研究科委員会の責任の下、研究科委員長と入試運営委員2名が実施管理している。筆答試験については研究科委員会で選出された作問・採点委員が作成し、試験問題につ

いてはその質・量等を入試運営委員が確認したうえで試験を実施している。筆答試験の採点は複数の採点委員による採点結果の平均点を採っている。口述試験については受験生が希望した第1～2指導希望教授のほか、作問・採点委員より1名を選出した3名体制で行うことを基本としている。

また、筆答試験の合否判定は、研究科委員長、入試運営委員と出題・採点委員で組織される一次合否委員会において、所定の合否基準に基づいて合否判定を行っている。口述試験の合否判定は最終合否判定として、所定の合否基準に基づいて研究科委員会で行っている。これらはいずれも合否基準を厳格に運用した客観性の高い合否判定となっている。

なお、全ての入学試験には研究科委員長と入試運営委員が立ち会い、不測の事態が発生しても迅速な対応ができるよう備えている。

#### 【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

### 3. 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

#### 【現状の説明及び点検・評価結果】

##### (1) 収容定員に対する在籍学生数比率の適切性（入学定員に対する入学者数の比率を含む）

2016年度の在籍者は博士前期課程46名（収容定員50名。在籍者の内訳は男性25名、女性21名。そのうち社会人学生1名、外国籍学生20名）、博士後期課程16名（収容定員15名。在籍者の内訳は男性10名、女性6名。そのうち社会人学生1名、外国人留学生5名）である。収容定員に対する在籍学生数の比率は、博士前期課程0.92、博士後期課程1.07である。

2016年度の入学者は博士前期課程21名（入学定員25名。入学者の内訳は男性12名、女性9名。そのうち社会人学生0名、外国籍学生9名）、博士後期課程4名（入学定員5名。入学者の内訳は男性2名、女性2名。そのうち社会人学生0名、外国籍学生0名）である。入学定員に対する入学者の比率は、博士前期課程0.84、博士後期課程0.80である。

なお、過去5年間の在籍者数を示すと以下の通りである（カッコ内は収容定員に対する在籍学生数の比率）。

博士前期課程：2012年度68名(1.36)、2013年度65名(1.30)、2014年度51名(1.02)、2015年度48名(0.96)、2016年度46名(0.92)。

博士後期課程：2012年度31名(2.07)、2013年度21名(1.40)、2014年度21名(1.40)、2015年度19名(1.27)、2016年度16名(1.07)。

同じく過去5年間の入学者数（カッコ内は入学定員に対する入学者の比率）は、博士前期課程2012年度33名(1.32)、2013年度24名(0.96)、2014年度23名(0.92)、2015年度20名(0.80)、2016年度21名(0.84)、博士後期課程：2012年度6名(1.20)、2013年度1名(0.20)、2014年度3名(0.60)、2015年度3名(0.60)、2016年度4名(0.80)となっている。

過去数年間で見ると、博士前期課程については、研究コースの志望者、入学者が減少しており、ビジネスコースの税理士志望者と留学生によって、定員が充足されている状況にある。



[表6-Ⅱ-3 過去5カ年の入学者・在籍者数]

年度	博士前期課程					博士後期課程				
	入学定員	入学者	収容定員	在籍者	定員充足率	入学定員	入学者	収容定員	在籍者	定員充足率
2016	25	21	50	46	0.92	5	4	15	16	1.07
2015	25	20	50	48	0.96	5	3	15	19	1.27
2014	25	23	50	51	1.02	5	3	15	21	1.40
2013	25	24	50	65	1.30	5	1	15	21	1.40
2012	25	33	50	68	1.36	5	6	15	31	2.07

## (2) 定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応の状況

博士前期課程における定員管理については、現在のところ特段の問題は生じていない。

博士後期課程については、事前指導・審査委員会の制度化を通じて修業年限内に学位を取得できるよう指導に努めた結果、在籍者が収容定員を大きく上回る状況については改善がなされた。しかしながら、2013年度以降については、入学者数が入学定員を下回る状況が継続し、安定的な入学者の確保が課題となっているが、なかなか有効な対策を見出せないでいる。

## 参 考

### 【2015年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

＜問題点および改善すべき事項＞

- 博士後期課程における収容定員に対する在籍学生数比率の適正化に引き続き取り組む必要があり、安定した学位授与者の輩出と入学者の確保が課題である。

＜対応方策（長所の伸長／問題点の改善）＞

- 学生が博士後期課程への進学を目指していくよう、研究者の魅力を強調した学生募集活動を行う。
- 博士論文事前指導・審査委員会の安定的運用及び充実化を図り、研究指導体制をさらに体系的なものにすることで博士後期課程における在籍学生数比率の低下につなげる取組みも進めていく。

### 【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 進学相談会において、研究の魅力を強調した研究科説明会やガイダンスを行っている。また、事前指導・審査委員会も安定的運用を行っており、博士後期課程学生の博士論文提出を促し、安定して学位授与者を輩出することができている。

### 【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

＜問題点および改善すべき事項＞

- 博士後期課程においては、入学定員に対する入学者比率が1.00を下回る状況が継続している。博士後期課程からの入学者の確保はもとより、博士後期課程への進学を念頭に置いている博士前期課程研究コース入学生の安定的な確保が課題である。

＜対応方策（長所の伸長／問題点の改善）＞

- 学生が博士後期課程への進学を目指していくよう、進学相談会や学部ガイダンス等を通じて研究者の魅力を強調した学生募集活動を行い、博士前期課程研究コースの学生確保に注力する。

4. 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

**【現状の説明及び点検・評価結果】**

(1) 学生募集方法および入学者選抜方法を検証する仕組みとその実施状況（学外関係者等からの意見聴取を含む）

学生募集広報と入学試験・入学者選抜方法の実施方法は、商学研究科より2名が委員となっている大学院入試運営委員会で毎年検証が行われているほか、商学研究科の教務連絡委員会及び改革委員会において望ましい在り方の検討が随時なされている。2015年度には一般入試における筆答試験の精度を高めるため、受験生に研究計画書の提出を求める改正を行った。

**【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】**

<問題点および改善すべき事項>

○ 学生募集広報を強化し、博士後期課程入学者、博士前期課程研究コース入学者を安定的に確保する必要がある。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

○ 学部ガイダンスや学部・大学院共通科目制度、学部学生の大学院科目履修制度などを通じて接点がある学部学生に、研究の魅力を伝えていく。

## 理工学研究科

### 1. 学生の受け入れ方針を明示しているか。

#### 【現状の説明及び点検・評価結果】

#### (1) 学生の受け入れ方針の内容（求める学生像、当該課程に入学するにあたり修得しておくべき知識等の内容・水準の明示）および当該方針の大学構成員への周知方法と社会への公表方法

入学者受け入れの方針については、研究科委員会でアドミッション・ポリシーとして取りまとめ、入学試験要項のほか、本学公式 Web サイトへの掲載を通じて学内外に広く公開・周知している。また、入学希望者が集まる大学院進学相談会等においても周知に努めている。アドミッション・ポリシーの内容は以下の通り。

#### <入学者受け入れの方針>

##### ○理工学研究科の求める人材

理工学研究科は、将来の科学技術基盤を担う研究者・技術者の養成をすべく、基礎に重点を置きながらも最先端の理論と技術を習得するための教育を提供しています。また、実学を念頭におき、産学連携教育、産学連携研究を通じて、価値観の多様化、研究領域の多様化を考慮した創造的視点からの問題解決能力の育成、早期に社会的貢献ができる人材を輩出することを目標としています。そのために、以下のような人が積極的に入学することを期待します。

- ・国際的の第一線で活躍できる研究者・技術者になりたい人
- ・広い視野と学部で習得した基礎学力の充実を深めて、より高度な専門知識と研究遂行能力を習得したい人
- ・深く広い思考力と問題発見・定式化能力に基づく先端的研究能力を向上させるための理論と応用力を習得したい人
- ・高信頼性を保持した、安全で豊潤な社会情報基盤を築くことに関心のある人
- ・理工学の分野だけでなく、社会科学・人文科学との連携も視野に入れた境界領域の学問分野に関心のある人

以上の共通基盤として、学部卒業水準以上のコミュニケーション力、問題解決力、知識獲得力、組織的行動能力、創造力、自己実現力、ならびに専門性を発揮しており、入学後も自らそれらを向上させる意志を有することが求められます。

##### ○入学前に修得しておくことが望まれる学修内容・学力水準等

大学理工系学部卒業程度の基礎学力が必要です。特に、それぞれの専門分野においては、大学卒業程度の専門知識および応用力を持ち、発揮できることが望まれます。

#### 【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

##### <問題点および改善すべき事項>

- 入学者受け入れ方針は、アドミッション・ポリシーとして理工学研究科全体でのものとなっており、専攻の違いや特色がわからないという指摘もあった。

##### <対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 大学院では学部と同様に教育活動に関する三つの方針について見直しを検討しており、理工学研究科全体の入学者受け入れ方針の他に、各課程、各専攻についてのアドミッション・ポリシーを策定し、受験生にとって選択しやすい環境を整備する。

### 2. 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

#### 【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 学生の受け入れ方針と学生募集方法、入学者選抜方法の関係性・適切性(各種推薦入試、特別入試を含む)

1) 学生募集の方法について

理工学研究科で行われている研究・教育の内容を受験生に知ってもらい、その上で本学を第一志望としてもらうこと、入試方法(特に特別入試)に関して正しい情報を与えて不公平のないようにすることを心掛け、以下のような募集活動を行っている。また、理工学研究科では入学時より専攻に分かれ、それぞれの専門性が高いため、受験生が興味を持っている内容と専攻が用意しているカリキュラム及び研究内容との不整合がないように、具体的な研究テーマを丁寧に説明するようにしている。そして、多様なバックグラウンドを持つ学生を受け入れるという状況を前提として、理工学部事務室及び各専攻で新入生ガイダンスを実施し、学生が入学時に抱いていた勉強に対する興味と、理工学研究科で学ぶカリキュラムとの不整合を最小限に留め、円滑に学生生活に進めるように配慮している。

①大学院進学相談会

学生募集活動として最も力を入れているのが大学院進学相談会である。春と夏の年2回(2016年度は6月と9月を予定)、後樂園キャンパスにおいて実施している。

春の大学院進学相談会は例年参加者が多いが、本学の学部学生がほとんどであり、授業時間の制約から限られた時間で入学試験制度を理解できるよう概要説明を中心に行うこととしている。一方、授業のない夏季休業期間中の9月の大学院進学相談会では、大学院在籍中の学生による相談対応や大学院を修了して活躍するOB・OGの講演等のメニューを設け、進学についてじっくり考える機会を提供することを目指している。また、学園祭期間中には研究室見学も行っており、実際の研究活動の一端に触れることによって適切な進路選択ができるよう配慮している。

就職との関係では、専門性の高い職に就くというよりも入れる時に入りたい会社へ就職したいという学生が増加してきている。その結果、優秀な学生の進学が減少する可能性が増えつつあることも事実であり、特に女子学生において顕著である。大学院進学相談会をはじめガイダンス等の機会をみて、大学院での研究活動の経験が社会に出た後に必ず役立つことを説明し、専門性の高い職に就くことを推奨して資質ある学生の大学院進学を促すよう試みているが、大学院への進学を考えるタイミングを学部学生の可能な限り早い時期に促す必要がある。

②大学院ガイドブックなどの印刷物、Webによる広報

前述の対面を前提とした活動においては、基本的な学生募集活動のほか、理工系の勉強に興味を持たせること、入学時におけるミスマッチを防ぐこと等の取組みに努めているが、それらに加えて社会に広く情報を伝える手段として大学院ガイドブックや教員紹介等の印刷物、本学公式Webサイトを重要視している。

印刷物媒体については毎年度の見直しと充実を図っており、大学院ガイドブックについては研究科としての整合性を保ちながら、各専攻を主体とする教育研究活動について積極的に受験生に伝達したい内容を整理し編集して興味を持たれるように工夫している。

Webサイトは、多様な情報が受け手に的確に届くようにユーザビリティの向上を心がけ、内容の充実と新鮮さを保つことに努めている。また、読売オンラインと連動した「Chuo Online」も適宜活用するなど、大学の情報発信について更なる充実を図っている。

なお、入学試験要項の Web 掲載と選考料のインターネット支払い（Web 支払い）について、大学院入学試験運営委員会において承認され、2017 年度入学試験からの実施している。

以上の通り、印刷媒体による広報と Web サイトを通じた広報をバランスよく展開し、受け手に応じた情報提供の仕組みを整備している。

## 2) 入学者選抜方法について（研究科全体）

理工学研究科における入学者選抜方法は、主に学力試験の結果によって選抜する「競争的入試」と、志望動機や意欲などの学力以外の要素もみる「特別入試」に大別される。そして、幅広い受験生を獲得するために、それぞれ複数の区分に分かれている。入試区分別の入学者構成比率は、前者が約 20%、後者が約 80%となっている。2017 年度入学試験（2016 年度実施）の実施形態は、以下の表の通りである。

[表 6-Ⅱ-4 理工学研究科博士前期課程の入試形態一覧(○印が当該専攻での実施を示す)]

入試形態		数学	物理学	都市 人間 環境 学	精密 工学	電気電 子情報 通信工 学	応用 化学	経営 システ ム 工学	情報 工学	生命
競争的入試	一般	○	○	○	○	○	○	○	○	○
特別入試	学内推薦	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	学内選考	○				○	○	○		
	社会人特別	○	○			○		○	○	
	外国人留学生	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	外国人留学生 (他大学推薦)			未定						
	推薦入学特別選抜 (他大学推薦)			○	○					
	自己推薦				○			○		
特別進学 (飛び入学)	○									

[表 6-Ⅱ-5 理工学研究科博士後期課程の入試形態一覧(○印が当該専攻での実施を示す)]

入試形態		数学	物理学	都市 環境 学	精密 工学	電気電 子情報 通信工 学	応用 化学	経営 システ ム 工学	情報 工学	情報 セキュ リティ 科学	生命 科学	電気 情報 系
競争的入試	一般	○	○	○	○		○	○				○
特別入試	学内推薦				○		○	○				○
	社会人特別	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	外国人留学生	○	○	○	○		○	○				○
	博士課程前期課程を 1年で修了する者の 特別入試(1年修了)	○						○				○

各入学者選抜方法の概要とその位置づけは次の通りである。

### a. 競争的入試

#### ・一般入学試験

「一般入学試験」は、理工学研究科での教育研究活動に必要な学力を独自問題を用

いて考查する試験である。

一般入学試験では、英語と専門科目の筆記試験、及び面接を行う。英語科目については、筆記試験を行う代わりに TOEIC(TOEFL)、IELTS の公式スコアを提出し、その成績によっては筆記試験に替えることができる専攻もある。

## b. 特別入試

### ・ 学内推薦入学試験

博士前期課程における学内推薦入学試験は、本学理工学部の学生の中から学力基準を満たして各学科の推薦を受け、かつ理工学研究科博士前期課程への進学を第一志望とする者に対して選考を行うものである。この試験は4年次の学部学生を対象に進学の前年4月に行われるが、合格した学生は就職活動に無駄な時間を費やすこともなく、また、学部在学中に大学院授業科目履修制度により大学院の科目を一部先行履修することができるため、学部から大学院への一貫した教育研究体制を目指す理工学研究科の目標実現に適った選抜方法といえる。

博士後期課程の学内推薦入学についても同様に、本学理工学研究科博士前期課程の学生の中から各専攻の推薦を受け、かつ本学理工学研究科博士後期課程への進学を第一志望とする者に対して選考を行うものである。博士前期課程からの研究テーマを継続して発展したい学生において有効な選抜方法といえる。

### ・ 学内選考入学試験

学内推薦入学試験に加え、電気電子情報通信工学専攻、応用化学専攻及び経営システム工学専攻の博士前期課程では、本学理工学研究科博士前期課程への進学を第一志望とする者に対して学内選考入学試験を実施し、大学院進学志向の強い学生の選抜に力を入れている。さらに、2016年度入学試験から数学専攻においても学内選考入学試験を実施した。

### ・ 社会人特別入学試験

各界で活躍している社会人を対象とした入学試験である。社会で得た経験をもとにさらにステップアップするためのリカレント教育の一環として位置づけており、本試験により入学した学生における社会経験に基づく研究意欲や問題意識の高さは一般学生にも刺激を与えている。特に博士後期課程においては、本試験の合格者は、4月入学だけでなく9月入学も可能としており、社会人のきめ細かいニーズに対応している。

### ・ 外国人留学生入学試験

外国人留学生入学試験は、研究科における国際交流を促進し、学修に対する強い意欲と高い志を有する外国人留学生を受け入れることを目的とした入学者選抜方式である。日本の大学・大学院を卒業・修了（見込）した外国人留学生も受験することができるだけでなく、外国と日本の両方の国籍を有する人も受験することができ、意欲の高い学生に対する門戸を開放している。

### ・ 推薦入学特別選抜（他大学推薦）入学試験

学内推薦入学試験に加え、都市環境学専攻博士前期課程では、他大学の学生に対して当該学生が所属する大学の推薦に基づき特別選考入学試験を実施し、大学院進学志

向の強い学生の選抜に力を入れている。学生に所属大学にとらわれない幅広い選択肢を提供するべく、学力試験における他大学院受験のハンディキャップを軽減する点が特徴といえる。

・ **自己推薦入学試験**

学内推薦入学試験に加え、経営システム工学専攻博士前期課程では、自己推薦入学試験を実施している。自己推薦入学試験は、専門分野に関する事項に対して強い興味を持ち、高い学習意欲を持つ志願者を選抜する入学者選抜方式である。所属する学部・学科にとらわれない幅広い選択肢を学生に提供する点が特徴といえる。

・ **特別進学（飛び入学）入学試験**

学内推薦入学試験に加え、数学専攻博士前期課程では、特別進学入学試験を実施している。本学理工学部数学科では、成績上位者若干名に限定して本学理工学研究科数学専攻への特別進学（飛び入学）の推薦を行う方法を採用している。当該推薦者に対して実施する試験が特別進学（飛び入学）入学試験である。

飛び入学者については、従来学部卒業資格は認めていなかった（修士号取得に伴い、見なし認定）が、学士取得を認める（早期卒業）制度の導入を2009年度から実施している。それに伴い、本入学試験についても早期卒業制度に連動した試験制度への見直しを進めているところである。

・ **博士前期課程を1年で修了する者の特別入学試験**

博士後期課程の複数の専攻（数学、電気電子情報通信工学、経営システム工学、情報工学、生命科学）においては、本学大学院博士課程前期課程を1年で修了予定の者に対して特別入学試験を実施し、博士後期課程への進学促進に取り組んでいる。

(2) **入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性（入学者選抜実施体制の適切性、結果の公平性・妥当性を確保するシステムの導入状況）**

理工学研究科においては多様な入学試験を研究科委員会の下で実施しており、それぞれの試験について出題委員及び採点委員を研究科委員会で選出し、専攻毎に出題、採点業務を行い、採点結果に基づき研究科の可否委員会において合格者を決定する仕組みとなっている。採点、可否決定にあたっては厳正な審査をしており、入学者選抜の体制及びその結果の公平性は担保されているといえる。

なお、過年度の出願者数、受験者数及び合格者数は大学院ガイドブックに掲載し、入学者選抜の状況を広く公開している。

**参 考**

**【2015年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】**

＜問題点および改善すべき事項＞

- 競合他大学においては、大学院入学試験要項は、Webに掲載することで無料化し、選考料のインターネット支払いも行っており、入学試験要項の窓口等における有料販売、銀行窓口における選考料送金を基本としている本学とは、受験生の利便性において差ができてしまっている。

＜対応方策（長所の伸長／問題点の改善）＞

- 2016年度入学試験に向けて、大学院入学試験要項の Web 掲載及び Web 配布と選考料のインターネット支払いの方針原案を、大学院入学試験運営委員会、研究科委員長会議等の学内手続きを経て方針を決定する。必要な作業等の準備を大学院事務室と理工学部事務室大学院担当で連携して行う。導入効果としては、受験生がいつでも・どこでもインターネット経由で入学試験要項を入手でき、かつ無料で手に入れることができること、また、選考料をクレジットカードやコンビニエンスストアを通じて 24 時間いつでも選考料の支払いができることであり、海外からでも選考料の支払いが可能になることがあげられる。

**【前年度に設定した対応方策の進捗状況】**

- 大学院入学試験要項の Web 掲載及び Web 配布と選考料のインターネット支払いの方針が、大学院入学試験運営委員会、研究科委員長会議等の学内手続きを経て決定した。2016 年度に実施する 2017 年度入学試験から対応を開始し、これまでに実施した試験においては大きな混乱はなく、志願者の銀行振込が間に合わない等のトラブルはなかった。

**【2016 年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】**

＜長所および効果が上がっている事項＞

- 理工学部と理工学研究科では、連携して WISE (Women In Science and Engineering) 「理工系女子学生のための産業キャリア教育プログラム」の取組みを行っており、女子学生の大学院進学から理工系スペシャリストというキャリアパスを示し、OG による経験談や企業講師のロールモデル提示等の工夫を実施している。

3. 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

**【現状の説明及び点検・評価結果】**

(1) 収容定員に対する在籍学生数比率の適切性（入学定員に対する入学者数の比率を含む）

博士前期課程及び博士後期課程における入学定員に対する入学者数比率及び収容定員に対する在籍学生数比率は以下の通りとなっている。

[表 6-Ⅱ-6 入学定員に対する入学者数比率の推移（博士前期課程・後期課程）]

	年度	入学定員	入学者数	比率	備考
博士前期課程	2012	292 名	327 名	1.10	生命科学専攻修士課程新設
	2013	327 名	273 名	0.84	精密工学、応用化学、経営システム工学、情報セキュリティ科学の定員増
	2014	327 名	278 名	0.85	
	2015	327 名	275 名	0.84	
	2016	327 名	297 名	0.91	
		過去 5 年間の平均		0.91	
博士後期課程	2012	27 名	16 名	0.59	
	2013	29 名	8 名	0.28	生命科学専攻博士後期課程新設
	2014	29 名	14 名	0.48	
	2015	29 名	13 名	0.45	
	2016	29 名	11 名	0.38	
		過去 5 年間の平均		0.44	



[表 6 - II - 7 収容定員に対する在籍学生数比率の推移 (博士前期課程・後期課程)]

	年度	収容定員	在籍学生数	比率	備考
博士前期課程	2012	559名	645名	1.15	生命科学専攻修士課程新設による定員増
	2013	619名	618名	1.00	精密工学、応用化学、経営システム工学、情報セキュリティ科学の定員増
	2014	654名	577名	0.88	
	2015	654名	567名	0.87	
	2016	654名	581名	0.89	
博士後期課程	2012	81名	57名	0.70	
	2013	83名	51名	0.61	生命科学専攻博士後期課程新設
	2014	85名	54名	0.64	
	2015	87名	58名	0.67	
	2016	87名	55名	0.64	

博士課程前期課程について近年の入学者数・在籍学生数の状況をみると、現時点で特に大きな問題があるという状況にはないが、これまで入学定員を増加させてきた一方で入学者数は結果的に伸び悩んでおり、特に入学者数に占める割合の高い学内進学者を確保することが課題となっている。

一方、博士課程後期課程については、入学者・在籍学生数ともに定員を下回る状況が続いている。学生確保のための入学者選抜方法、頻度、実施時期については博士前期課程のものよりも多様に実施しているが、十分な学生数（特にフルタイム学生）の確保には繋がっていない状況となっている。

## (2) 定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応の状況

博士課程前期課程については、近年恒常的に入学者数が入学定員を上回り、社会及び学生からの要請が高く、更なる研究活動の活性化が見込まれると考えられた4専攻（精密工学専攻、応用化学専攻、経営システム工学専攻、情報工学専攻）について、2013年度より収容定員を増やした（精密工学専攻：5名増、応用化学専攻：5名増、経営システム工学専攻：5名増、情報工学専攻：10名増）。しかしながら、結果的には2013年度の入学者数は減少しており、2014年度以降についても入学者数の大きな改善には至っていない。

一方、博士課程後期課程での欠員については、近年、理工系ポスドクの就職状況が厳しく、景気も暗転していることへの先行き不安を嫌って、博士前期課程修了時点で就職してしまい、博士後期課程への進学者が減少してしまう点が大きな要因であり、なかなか有効な手立てが講じられない。また、有力国立大学の大学院による大規模な定員の確保等により、他の私立大学と同様に優秀な本学学生が他大学院へ流出するなど困難な条件も生まれている状況である。

研究指導・支援体制の一層の改善による学位授与に至るまでのスムーズなプロセスの創出と、テニュアトラック制度等による若手研究者の積極登用等、魅力ある仕組み作りの検討を行い、学生確保を図りたいと考えている。

## 参 考

### 【2015年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

- ここ4～5年ほど、理工学部卒業生の大学院進学率の逡増が30%台半ばで頭打ちとなっている。2013年度に博士前期課程の4専攻で入学定員を増やしたが、博士前期課程の入学定員充足率は84.5%となっており(2013～2015年度平均)、入学者の増員を目指す必要がある。

る。博士後期課程については、入学定員充足率は、37.9%で（2013～2015 年度平均）さらに厳しい状況となっている。

＜対応方策（長所の伸長／問題点の改善）＞

- 博士前期課程は、①学部の下級年次からの大学院広報の展開、②学部カリキュラムと大学院カリキュラムの連動の検討（学部在学生の大学院授業科目先行履修制度の拡充検討）について、学部との連携を深めつつ推進していくこととする。博士後期課程については、まずは再編が検討される3専攻について学生確保にあたっての見通しを精査するとともに、適切な広報活動について検討を行うこととする。

#### 【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 博士前期課程の入学定員充足率について、2014～2016 年度平均も 86.7%であり、大きな動きは見られない。例えば、情報工学専攻では、情報工学科3年生に対して、LMS を通じて大学院関連情報を積極的に開示している。また、専攻の Web ページを通じて、最新研究設備の導入や大学院生の海外開催の国際学術会議での発表の模様など、専攻の魅力を発信している。しかし、当該分野を中核とする産業界では人手不足が顕著であることなどから、大学院進学者数の著しい増加には繋がっていない。一教育組織だけの工夫・努力だけでは変えることができないところに、進学者減少の要因があるのではという意見もある。

#### 【2016 年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

＜問題点および改善すべき事項＞

- 定員充足率の低下については、学部学生の就職状況がよいことが背景にあると思われる。進学率・進学意識の向上に向けて、学部低学年のころより、広く認知させる必要がある。例えば情報工学専攻では、引き続き情報工学科学生を対象として、大学院関連情報を積極的に開示すると共に、本学以外の学生の大学院入学に向けて、Web ページ等を通じて専攻の魅力を発信していく。

4. 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

#### 【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 学生募集方法および入学者選抜方法を検証する仕組みとその実施状況（学外関係者等からの意見聴取を含む）

入学試験要項の掲載内容や進学相談会の実施内容については、毎年度研究科委員会において検証・見直しを行い、例えば、入学試験実施においては、専攻単位に実施する試験制度や実施時期を追加変更する場合や、選考基準の見直し等、次年度分について必要な改善をしている。なお、進学相談会においては、参加者にアンケートの記入も依頼しており、学生募集活動の参考にしている。

#### 【2016 年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

## 文学研究科

### 1. 学生の受け入れ方針を明示しているか。

#### 【現状の説明及び点検・評価結果】

- (1) 学生の受け入れ方針の内容（求める学生像、当該課程に入学するにあたり修得しておくべき知識等の内容・水準の明示）および当該方針の大学構成員への周知方法と社会への公表方法

文学研究科では入学者受け入れ方針を以下の通り定め、本学公式 Web サイト及び入学試験要項に掲載して大学構成員及び社会に公表している。

なお、入学者受け入れの方針については、2017 年 4 月施行の改正学校教育法施行規則を受け、現在、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針とあわせて検証を行っている。

#### <入学者受け入れの方針>

##### ○文学研究科の求める人材

文学研究科は、国文学、英文学、独文学、仏文学、中国言語文化、日本史学、東洋史学、西洋史学、哲学、社会学、社会情報学、教育学、心理学の 13 の専攻からなる、人文科学と社会科学にわたる総合的な研究科です。

本研究科では、人間の存在そのもの、人間の内面、社会、歴史などを研究対象に、現実的事象、テキストおよびデータを中心に考察する人文主義的理念に立って、グローバル化、高度情報化が進行する国際社会と地域社会に貢献できる知的教養と実践力を身に付けた人材を養成することを目標としています。

この理念と目標の実現に向けて、以下のような方々の入学を期待します。

- ・人間や社会の諸問題に関心を持ち、豊かな未来を切り開くために、より専門的な研究を志す人
- ・専門的な研究を推進するに足る教養とコミュニケーション能力を身につけて、国際社会での活躍を志す人
- ・現代社会や人間が直面している諸問題に対処できる高度な専門知識・技能を備えた職業人を志す人
- ・地域社会の諸課題に関心を持ち、その課題解決に向けて意欲的に取り組み、地域社会に貢献することを志す人
- ・実社会において自らの能力を高め、さらに社会に貢献するために、キャリアアップやキャリアチェンジを志す人

##### ○入学前に修得しておくことが望まれる学修内容・学力水準等

広範で深い学識と、それを背景にした、社会における実践力を身につけるためには、次のような学力や能力をもっていることが望まれます。

- ・語学力  
専門分野の基本文献を正確に読み取る日本語能力および外国語能力。
- ・論理能力  
自らの見解を正確に理路整然と表現し、第三者に伝達することができる論理能力。
- ・計画性  
所定の期間内に研究を進め、論文等を完成できる実現可能な研究計画を立て、それを遂行する能力。

以上のような学力・能力に加え、自身の専門への関心や興味、そして学習意欲を持っていること。さらに自らの研究が果たす社会への貢献、言い換えると、自らの専門分野の社会における位置づけを意識していることが望まれます。

このような学力・能力を、筆記試験、卒業論文、研究計画書、面接などによって判定します。

#### 【2016 年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

### 2. 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

#### 【現状の説明及び点検・評価結果】

- (1) 学生の受け入れ方針と学生募集方法、入学者選抜方法の関係性・適切性（各種推薦入試、特別入試を含む）

学生募集に関しては、各種の入学試験要項、大学院ガイドブック、大学院教員紹介、大学院 Web サイト、年 2 回の大学院進学相談会等を通じて広報活動を行っている。特に進学相談会では各専攻の大学院生を学生相談員として配置し、各専攻の教育研究状況に関する情報の提供を行っている。

文学研究科の博士前期課程の入学者選抜方法には、一般入試（秋季・春季の 2 回）、社会人特別入試（秋季のみ）、外国人留学生入試（秋季のみ）の 3 種類がある。また、博士後期課程の入学者選抜方法には、春季の一般入試、秋季の外国人留学生入試の 2 種類がある。

一般入試では、博士前期課程・博士後期課程とも語学試験と専門分野に関する筆記試験を行うだけでなく、事前に受験生が提出した論文等を参考に個別面接を行い、入学者受け入れの方針との適合性や個々の受験生の可能性を見極める努力を行っている。専門科目と外国語科目の配点は専攻によって異なっており、重点の置き方に相違が見られる。また、西洋史学専攻と心理学専攻においては、面接試験実施日にも別途専門語学の試験を実施しており、志願者選抜上、外国語能力に特段の配慮を払っている。

一般入試では、2015 年度は博士前期課程の定員 80 名に対して 44 名、2016 年度は 64 名の志願者があった。博士前期課程を対象とする一般入試では十分な志願者を確保することはできていない。しかしながら、志願者の中には志望動機が明確でない者や就職をためらうなど、文学研究科における学修・研究に前向きとはいえない理由の者が含まれており、これらの点に注意して厳正な選抜を行っている。

また、大学院修了後の進路に対する不安が進学を躊躇させる要因のひとつと考えることから、ここ数年は学部学生に入学から修了までの大学院生活に関する具体的な情報を提供するように努めるとともに、学部学生に大学院の認知を高めるよう広報活動を展開している。

その結果、2016 年度の場合、前期課程に関しては一般入試、社会人特別入試、外国人留学生入試を合わせた志願者 77 名に対して合格者は 35 名であった。

他方、博士後期課程を対象とする一般入試に関しては、志願者数は、2012 年度 24 名、2013 年度 13 名、2014 年度 12 名、2015 年度 19 名、2016 年度 10 名で推移している。志願者数がのびない原因としては、修了後の就職に対する不安が背景にあるものと考えていることから、博士後期課程の学生に対する研究面・経済面でのサポートの充実策について機会があるごとに全学的に要求している。

社会人特別入試の場合は、志願者がそれまでに身に付けた専門能力をさらに高めることを目的としてくることから、社会人であることの利点を最大限に生かせるかどうかに着目して選抜するため筆記試験は専門科目に限定しており、さらに事前に受験生が提出した論文等を参考に個別面接を実施している。

留学生入試においては、授業が日本語で実施されていること及び日本語の文献資料に基づく研究を実施していくことが必要であることから、専門科目及び日本語の筆記試験と面接試験を実施し、研究能力とともに日本語能力を評価している。

以上のように、進学相談会等の機会を通じ、研究科の実態を志願者に分かり易く伝えるよう努め、入学生受け入れの方針を踏まえて志願者の特性に応じた多様な選抜方法を講じていることから、学生募集の方法、入学者選抜方法は適切であるといえる。

## **（２）入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性（入学者選抜実施体制の適切性、結果の公平性・妥当性を確保するシステムの導入状況）**

大学院としての入学試験執行の基本方針は、研究科委員長と各研究科委員会からの選出委

員で構成される入試運営委員会で決定され、それに基づいて文学研究科として入学者選抜を行っている。

文学研究科における入学者選抜の管理運営は、各専攻の教務委員、教務委員から選出された2人の入試運営委員、研究科委員長が担っている。教務委員は自専攻の入試に関わる事項の取りまとめを行うことになっている。入試委員は各専攻から提出された試験問題の形式・内容等について確認の上、問題印刷の監督を行うとともに、試験実施時には所定の場所で待機し、受験生からの質問への対応や事故への対応を行い、研究科委員会では入試の結果を報告する役割を担っている。また、研究科委員長は各専攻に出題の依頼を行うとともに合否委員会を主催し、事故発生時には必要に応じて入試運営委員とともにその対応にあたることになっている。また、入学試験の筆記試験の採点、面接、合否判定の段階では複数の教員が関わる体制となっている。このように入試実施の各段階で組織的に対応することで、事故を防ぎつつ透明性を確保している。

### 【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

＜問題点および改善すべき事項＞

- 社会人入試については、本学の外部評価において、入学後の履修・研究のあり方や授業実施時間帯も含め、その在り方を検討する必要性を指摘されているところであり、検証が必要である。

＜対応方策（長所の伸長／問題点の改善）＞

- 教務委員会において、社会人入試の位置付けについて、入学者の受け入れ方針や社会人に対する就学上の配慮も含めて見直しを行う方針である。

### 3. 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

#### 【現状の説明及び点検・評価結果】

#### (1) 収容定員に対する在籍学生数比率の適切性（入学定員に対する入学者数の比率を含む）

入学者数と1学年の定員との関係について、博士前期課程の入学定員80名に対する入学者数と定員充足率は、2012年度54名（入学定員充足率0.68）、2013年度29名（入学定員充足率0.36）、2014年度41名（入学定員充足率0.51）、2015年度41名（入学定員充足率0.51）、2016年度35名（入学定員充足率0.44）、となっている。博士後期課程の入学定員46名に対する入学者数と定員充足率は、2012年度21名（入学定員充足率0.46）、2013年度9名（入学定員充足率0.19）、2014年度8名（入学定員充足率0.17）、2015年度17名（入学定員充足率0.37）、2016年度8名（入学定員充足率0.17）、となっている。博士前期課程・博士後期課程ともに、増減を繰り返しつつも減少傾向が続いている。

他方、標準修業年限内で修士論文や博士論文を完成させる学生ばかりではないため、数年前前までは収容定員ベースでは定員超過状態にあったが、近年は入学者の減少に伴って定員確保が課題となっている。

具体的には、文学研究科に在籍する学生数は、博士前期課程では、収容定員160名に対して、2012年度は136名、2013年度は103名、2014年度は90名、2015年度は92名、2016年度は93名であり、博士後期課程については、収容定員138名に対して2012年度は115名、2013年度は93名、2014年度は89名、2015年度は88名、2016年度は78名となっており、

いずれの課程においても定員を下回っている状況であり、かつ、定員充足率の低下傾向が課題となっている。

学生募集の方策については既に言及済みだが、一部の博士前期課程在籍者をインフォーマルなかたちで博士後期課程の授業に参加させることにより、早期に博士論文執筆に向けての研究指導を行うとともに、博士後期課程へ優秀な学生を確保するように努めているが、博士前期課程の学生数の減少とともに博士後期課程への入学者数も減少している状況である。

以上のように、文学研究科においては研究指導の充実という観点からの定員管理と優秀な大学院生確保に努めており、収容定員に対する在籍学生数の比率及び学生確保のための措置は概ね適切であるといえるが、学生の確保の点においては更なる工夫が必要であると言える。

## (2) 定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応の状況

博士前期課程、博士後期課程の入学者数は、年度により増減を繰り返しているが、継続的に入学定員を割り込んでいる状況であり、この積み重ねにより、在籍学生数も収容定員を割り込む状況となっている。カリキュラムの見直しは毎年行っているが、博士前期課程や博士後期課程への進学者数は景気動向により左右されがちであり、しかも修了後の雇用環境が厳しいため、大学院への進学者増加に結びつく有効な手立てがなかなか講じられない。在籍者数ベースでは個別指導が行き届きやすい環境になっているため、確実に学位が取得できるよう指導内容を充実し、優秀な学生獲得に努めていく。

### 参 考

#### 【2015年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

##### <問題点および改善すべき事項>

- 博士前期課程・博士後期課程とも入学定員に比して入学者が少ない状況が継続しており、定員の確保が課題となっている。

##### <対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 進学相談会の案内を全学メールで連絡する、教員から学生に個別声かけをしてもらうなど、在学生に対して大学院の認知を高めるよう広報活動を行っている。学部学生が大学院での研究のおもしろさを体験し、進学動機を強めるよう、学部学生が大学院の授業に出席できる制度の活用強化をしている。

#### 【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 志願者の確保に向け、進学相談会の開催にあたっては在学生に対して全学メールを送付する・学内広報誌に学位授与式の記事を掲載するなど、大学院の認知を高めるよう広報活動を行っている。3年生以上の学部学生が大学院の授業を受け、大学院での研究のおもしろさを知る機会が得られるよう、学部学生の大学院科目の履修制度の拡充を行っている。しかしながら、2016年度における入学定員に対する入学者数比率は、博士前期課程：0.44、博士後期課程：0.17となっており、2015年度からさらに低下している状況である。

**【2016 年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】**

＜問題点および改善すべき事項＞

- 博士前期課程・後期課程とも入学定員に比して入学者が少ない状況が継続しており、志願者の安定的な確保を通じた定員の充足が課題となっている。

＜対応方策（長所の伸長／問題点の改善）＞

- 進学相談会の案内を全学メールで連絡する、教員から学生に声かけをしてもらうなど、在学生に対して大学院の認知を高めるよう広報活動を行っている。学部学生が大学院での研究のおもしろさを体験し、進学動機を強めるよう、学部学生が大学院の授業に出席できる制度の活用の強化をしている。また、教務委員会では、これらに加え、大学院学生の研究内容や進路だけでなく、日常の過ごし方やアルバイトの様子等を含めて、まずは大学院学生の生活を学部学生に知ってもらえるよう情報発信を強化する方向で検討を行っている。また、教務委員会、研究会委員会での諸々改革案の検討の際には、定員が確保できていない現状から、優秀な学生が確保できているかということも念頭に置きながら議論を進めていく。

**4. 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。**

**【現状の説明及び点検・評価結果】**

**(1) 学生募集方法および入学者選抜方法を検証する仕組みとその実施状況（学外関係者等からの意見聴取を含む）**

学生募集方法及び入学者選抜方法については、入学試験の合否委員会での意見交換や教務委員会で次年度入試の準備を進める際の問題提起を受けて、各専攻の意見を聴取しながら教務委員会で検討し、最終的には研究科委員会での審議を経て変更を行っている。

現在は、外国語の試験が第2言語の運用能力を測る目的でもともと設けられている趣旨に鑑み、外国人学生が一般入試を受験する際の外国語科目における母語での受験の可否を検討しているところである。

学外関係者等からの意見聴取については、大学院事務室として日本語学校を訪問しており、その結果を事務室で共有し対応する体制となっている。

**【2016 年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】**

- 特になし

## 総合政策研究科

### 1. 学生の受け入れ方針を明示しているか。

#### 【現状の説明及び点検・評価結果】

#### (1) 学生の受け入れ方針の内容（求める学生像、当該課程に入学するにあたり修得しておくべき知識等の内容・水準の明示）および当該方針の大学構成員への周知方法と社会への公表方法

入学者受け入れの方針の内容については下記の通りである。大学構成員への周知方法や社会への公表方法については、入学試験要項や本学公式 Web サイトを通じて行っている。なお、入学者受け入れの方針については、2016 年度に研究科委員会において見直しを行い、「総合政策研究科の求める人材」及び「入学前に修得しておくことが望まれる学修内容・学力水準等」それぞれにおいて、課程毎に求める水準が明確に伝わるよう改定を行っている。

#### <入学者受け入れの方針>

##### ○総合政策研究科の求める人材

###### 前期課程

現代社会が直面する課題を正確に理解し、適切な解決策を創造するために不可欠な研究能力の育成と実務能力をステップアップさせるという教育目標・人材育成目標を掲げていることから、次のような学生の入学を希望しています。

- ・社会の問題について、広く興味を有している者
- ・それらの諸問題の解決策を追究することを欲している者
- ・多角的なアプローチにより、既存のディシプリンを刷新しうる柔軟な思考力と幅広い視野を持つ者
- ・論理的思考力に優れた者

###### 後期課程

現代社会が直面する複雑な政策課題を正確に理解し、様々な事象を深く解明する者や、その適切な解決策の創造に関する研究能力を育成するという教育目標・人材育成目標を掲げていることから、次のような学生の入学を希望しています。

- ・国際的視野で人間や人間の歴史に興味を持ち、様々な事象について深くまで解明する意思を有している者
- ・複雑化した社会問題について広く興味を有し、それらの解決策について深く研究する意思を有している者
- ・広く豊かな学識と多角的なアプローチを融合させ、既存のディシプリンを刷新する政策提言を行うことができる者
- ・高度な専門知識または豊富な実務経験に基づく問題解決思考を持つ者
- ・論理的思考力と学際的な政策分析能力に優れた者

##### ○入学前に修得しておくことが望まれる学修内容・学力水準等

入学するにあたっては、以下の資質・能力を備えていることを求めています。

###### 前期課程

- ・人間と人間の歴史に対する深い洞察力と高潔な倫理観、社会への献身性
- ・国際的協働を可能にする多元価値の受容性
- ・多角的アプローチを可能にする柔軟な思考力と問題発見能力
- ・論理的思考に基づく分析・総合力
- ・言語運用能力に基づくコミュニケーション能力、ファシリテーション能力

###### 後期課程

- ・人間と人間の歴史に対する深い洞察力と高潔な倫理観、社会への献身性
- ・国際的協働を可能にする多元価値の受容性
- ・博士後期課程における高水準な研究を可能にする、多分野にわたる高度な専門知と、それに根差した創造的思考力と問題発見・解決能力
- ・博士後期課程における高水準な研究を可能にする言語運用能力とそれに基づくコミュニケーション能力、ファシリテーション能力



## 【2016 年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

2. 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

### 【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 学生の受け入れ方針と学生募集方法、入学者選抜方法の関係性・適切性（各種推薦入試、特別入試を含む）

学生募集の方法については、入学試験要項、大学院ガイドブック、本学公式 Web サイト、電車の中吊り広告、雑誌広告及び Web サイトのバナー広告等のほか、年 2 回開催される進学相談会及び企業主催の学外進学相談会といった様々な媒体、手法によって適切に行われている。

他方、学生選抜方法については、1) 一般入試（博士前期課程：①秋・②春；博士後期課程：春）、2) 社会人特別入試（①博士前期課程：春；②博士後期課程：春）、3) 外国人留学生入試（①博士前期課程：①秋・②春；②博士後期課程：春）、4) 特別選考入試（学内選考）（博士前期課程のみ：①初夏・②秋）、を実施している。

なお、2016 年度から、外国人留学生の受験機会の拡大を目的として、試験実施日を従来の 1 回から 2 回に変更した。

各入試における選抜方法の概要は以下の通りである。

#### 1) 一般入試

一般入試では、博士前期課程・博士後期課程とも母語とは異なる言語での外国語及び小論文形式の筆記試験を行うとともに、口述試験を行うことにより出願書類として提出させている研究テーマの概要や修士論文等も確認しながら、修士論文又は博士学位論文を書き上げる能力があるかどうかを見極めて選考している。

#### 2) 社会人特別入試

社会人の受入れは志願者が就業上に必要となる専門能力をさらに高めることを目的とすることから、本入試では、社会人であることの利点を最大限に生かせるかどうかに着目して選抜するため、小論文と口述試験を行っている。なお、授業の多くが平日の昼間時間帯に実施されており、平日の夜間と土曜日の授業・研究指導のみでは修了が困難である場合がある旨を入学試験要項に明記している。

#### 3) 外国人留学生入試

留学生入試においては、授業が原則として日本語で実施されていること及び日本語の文献資料に基づく研究を実施していくことが必要であることから、出願資格として「日本語能力試験 N2 レベルまたは 2 級以上の合格もしくは日本留学試験の日本語の合計点数が 200 点以上」と設定している。また、日本語で回答する小論文の筆記試験及び口述試験を実施し、研究能力と日本語能力を評価している。

#### 4) 特別選考入試（学内選考）

特別選考入試においては、大学院進学を希望する成績優秀な学部学生を対象とし、学業成績や研究計画書等を主な資料とする書類審査と口述試験によって早期に選抜している。

上記のような入学試験を実施しているが、どの入学試験形態においても書類審査及び口述試験を必ず実施しており、アドミッション・ポリシーに照らして研究能力や専門知識、論理的思考力に優れているか等、入学するにあたっての資質・能力を備えているかどうかを確認している。また、2014年度入試より一般・社会人・外国人入学試験において小論文試験を導入し、問題発見や設定能力、総合政策的アプローチ等の汎用的な能力を確認することとしている。

## (2) 入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性（入学者選抜実施体制の適切性、結果の公平性・妥当性を確保するシステムの導入状況）

入学者選抜においては、どの入試形態においても筆答試験もしくは書類審査に加え、口述試験を実施している。口述試験については、主査1名・副査2名の3名体制で実施しており、審査の適切性及び透明性を担保している。

また、可否の決定にあたっては入試形態ごとに合格基準を設定し、研究科委員会で合格基準に則り審議を行い、承認を得る仕組みとなっている。合格基準については、書類審査及び口述試験において主査及び副査の評価がそれぞれ一定以上の水準でないと合格できない仕組みになっていることから、公平性と妥当性を確保しているといえる。

### 【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 研究科委員長を中心とする教員が日本語学校での進学説明会を年に複数回行うことにより外国人留学生の受験者が大幅に増加し、2016年度の外国人留学生入学試験では過去最多となる32名が受験した。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 今後も日本語学校における進学説明会を通じ、総合政策研究科で学ぶ意欲の高い外国人留学生の志願者獲得に努めていく。

## 3. 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

### 【現状の説明及び点検・評価結果】

- (1) 収容定員に対する在籍学生数比率の適切性（入学定員に対する入学者数の比率を含む）
- (2) 定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応の状況

博士前期課程の志願者は社会人を中心に激減しており、収容定員に対する在籍学生数比率は、2012年度から2016年度まで、順次0.24、0.28、0.31、0.36、0.36となっており、収容定員を大幅に下回る状況となっている。また、博士後期課程における収容定員に対する在籍学生数比率は、2012年度から2016年度まで、1.63、1.50、1.40、1.07、0.77と推移している。

博士前期課程に関しては2010年度より入学者確保のため、中国（北京）での現地入学試験を実施した。しかしながら、入学者は2013年度までの3年間で3名、2名、1名と計6名に留まり、量的な確保には繋がらなかった。このため、北京現地入試を廃止した。その後、2014年度より研究科委員長を中心とする教員が日本語学校での進学説明会を複数回行うことにより、外国人留学生の受験者が大幅に増加し、2012年度には5名だった入学者が2013年度12名、2014年度11名、2015年度16名、2016年度11名と、増加している。しかし、

外国人留学生入学試験以外の受験者が減少しているため、定員充足には至っていないのが現状である。

次に、全般的な入試改革について、総合政策研究科は学際的分野の研究が主であるため、志願者の学んできた学術分野は多様であり、小論文問題の出題の傾向によっては受験生の中に有利不利が生じていた。そこで、2014年度入試からは一般・社会人・外国人留学生入試に関して、小論文問題を共通化し予め入学試験要項に掲載することとした。また、学内からの進学者の確保に繋げるため、学内特別選考入試に関しては2014年度から出願要件に「学部における教育・研究活動が顕著な、かつ指導を希望する教員からの推薦があること」を付加し、門戸を広げている。しかしながら、学内特別選考入試の志願者の大幅増加には至っておらず、更なる入試制度の見直しが必要とされている。

さらに、学生募集活動においては、研究科委員長を中心とする教員が日本語学校での進学説明会を複数回行うことにより外国人留学生の受験者が大幅に増加し、2012年度には5名だった入学者が2013年度12名、2014年度11名、2015年度16名、2016年度13名と徐々に増加している。

一方、博士後期課程においては、近年入学定員10人に満たない状況が続き、2016年には在籍学生比率が0.77と収容定員を下回る結果となっている。この状況を受け、入試制度改革や社会人学生が働きながら研究をできる制度等を検討している。

## 参 考

### 【2015年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 外国人留学生入学試験については多くの志願者を確保しており、入試改革や説明会実施の効果が上がっている状況である。

<問題点および改善すべき事項>

- 博士前期課程においては、外国人留学生入学試験以外の入試形態について、十分な志願者が確保できていない。そのため、定員に対する在籍学生数比率、入学者数比率が低調であり、志願者確保のため施策を講じる必要がある。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 特別選考入学試験の志願者の確保に注力し、総合政策学部学生向けの広報や連携を強化することで志願者増を図る。特別選考入学試験以外の入試形態についても志願者増を図るため、研究科委員長の下で対策を検討する。

### 【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 本学総合政策学部の学生向けの大学院進学ガイダンスを、出願期間より前に、あらかじめ総合政策学部4年生に周知を行った上で開催したものの、参加者はわずか2名であり、実際の出願者も年間を通じて0名であった。これは、近年、総合政策学部生個人が進路について考える際、大学院進学については進路の一つとして検討することがないため、広報活動を行ったところで参加には至らないことが多いことが要因であると考えられる。

#### 【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

＜問題点および改善すべき事項＞

- 博士前期課程、後期課程共に定員に対する在籍学生比率が1.00を下回っているため、志願者の確保は急務である。特に、2016年度において、博士前期課程の外国人留学生入学試験以外による入学者はわずか1名であったことから、外国人留学生以外の志願者の確保に向けて何らかの施策を講じる必要がある。

＜対応方策（長所の伸長／問題点の改善）＞

- 学内特別選考入試の志願者を増やすためには、総合政策学部学生個々人の動機づけが非常に重要になると考える。そこで、総合政策研究科委員会にて、特別入試の存在を総合政策学部ゼミ生に紹介いただくよう、各教員に声掛けすることや、総合政策学部塔掲示板等への掲示による周知などの広報活動を強化する。また、出願要件の緩和等、入試制度についても入試運営委員会を中心に具体的な対応策を講じる。このほか、他大学出身の志願者獲得に向けては、日本人向けの大学院予備校等にて進学相談会を実施することで、日本人志願者の増加を図る予定である。

4. 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

#### 【現状の説明及び点検・評価結果】

- (1) 学生募集方法および入学者選抜方法を検証する仕組みとその実施状況（学外関係者等からの意見聴取を含む）

学生募集方法及び入学者選抜方法を検証する仕組みとしては、研究科委員会、入学試験運営委員会のほか、研究科委員長会議や大学院入試運営委員会等の機関において研究科を横断して毎年の試験結果の確認や進学相談会の実施内容の検討、実施結果の確認を行っている。

#### 【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

## 公共政策研究科

### 1. 学生の受け入れ方針を明示しているか。

#### 【現状の説明及び点検・評価結果】

- (1) 学生の受け入れ方針の内容（求める学生像、当該課程に入学するにあたり修得しておくべき知識等の内容・水準の明示）および当該方針の大学構成員への周知方法と社会への公表方法

公共政策研究科の入学者受け入れの方針は以下に示す通りである。入学者受け入れの方針においては、「公共政策研究科の求める人材」として、公共政策研究科の学生に求められる能力・素養を示しているほか、教育目標の達成に必要な「入学前に修得しておくことが望まれる学習内容・学力水準」についても明示しており、本学公式 Web サイトをはじめ、各種入学試験要項、大学院履修要項を通じて学内構成員及び社会一般に対する周知を行っている。

#### <入学者受け入れの方針>

##### ○公共政策研究科の求める人材

本研究科の目的は、公共政策に関する高度専門職業教育を組織的におこなうことを通じて、広く公共問題の解決に取り組む「政策プロフェッショナル」を養成することにあります。

そのため、募集にあたって、本研究科は次のような人材を求めています。

- ・出身学部の特長分野における法律学、政治学、経済学などの基礎的知識を修得している者
- ・論理的な思考能力を身につけている者
- ・社会に貢献し、一層研究を深めたいとする意欲を持っている者
- ・将来像を明確に描いており、目的意識を強く持っている者

##### ○入学前に修得しておくことが望まれる学修内容・学力水準等

本研究科は、公共の政策及びその関連分野に関する高度な教育研究を行い、政策的諸問題の解決をするための専門的な知見と能力の開発に努めることにより、高い研究能力と広く豊かな学識を有し、広く公共社会の発展及び公共政策研究の進展に寄与する人材の養成を目標としています。そこで、こうした目標を達成するために、入学前には次のような学修内容を修得していることを望んでいます。

- ・出身学部の特長分野における、例えば法律学、政治学、経済学などの基礎的知識を修得していること
- ・出身学部の特長科目の確実な理解や標準的なテキストの読み込みができること
- ・社会の事象に興味を持ち、調査・分析を行い、解決方法等を模索できること
- ・社会のなかで自身がどのような役割を果たせるのか、目的意識が明確であること

#### 【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方針】

- 特になし

### 2. 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

#### 【現状の説明及び点検・評価結果】

- (1) 学生の受け入れ方針と学生募集方法、入学者選抜方法の関係性・適切性（各種推薦入試、特別入試を含む）
- (2) 入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性（入学者選抜実施体制の適切性、結果の公平性・妥当性を確保するシステムの導入状況）

公共政策研究科では、2015年4月2日開催の研究科委員会において2016年度学生募集を停止する方向性を定め、その方向性について、同年5月11日開催の本学理事会において機関決定を行っており、2016年度以降の学生募集を停止している。

なお、2016年度の学生募集停止については、本学公式 Web サイト等の広報媒体を通じて周知を行っている。

【2016 年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方針】

○ 特になし

3. 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 収容定員に対する在籍学生数比率の適切性（入学定員に対する入学者数の比率を含む）

(2) 定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応の状況

公共政策研究科においては、収容定員及び入学定員ともに未充足の状況が継続したことを受けて全学的な検討を行った結果、前述の通り、2016 年度以降の学生募集停止を決定している。2016 年 5 月 1 日現在における在籍学生数は 2 年生以上の 9 名となっている。

参 考

【2015 年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方針】

<問題点および改善すべき事項>

○ 入学定員に対する入学者数比率、収容定員に対する在籍学生数充足率が極めて低調となっており、そのため施策を講じることが急務となっている。

<対応方針（長所の伸長／問題点の改善）>

○ 全学的に検討を行った結果、公務分野における人材養成への社会環境の変化は避けられず、今後も定員を充足する入学者の増加は見込めないと判断し、本学における公務人材養成組織である公共政策研究科の 2016 年度における学生募集の停止を 2015 年 5 月 11 日の本学理事会において機関決定した。

【前年度に設定した対応方針の進捗状況】

○ 2016 年度以降の学生募集停止の決定を受け、2016 年 5 月現在の在籍学生数は 9 名となっているが、学生募集時点において提示したカリキュラム、指導教員、教育内容及び教育環境を保障することを基本方針に、教育活動・学生支援を継続している。

【2016 年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方針】

○ 特になし

4. 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 学生募集方法および入学者選抜方法を検証する仕組みとその実施状況（学外関係者等からの意見聴取を含む）

<該当なし>

## 国際会計研究科

### 1. 学生の受け入れ方針を明示しているか。

#### 【現状の説明及び点検・評価結果】

- (1) 学生の受け入れ方針の内容（求める学生像、当該課程に入学するにあたり修得しておくべき知識等の内容・水準の明示）および当該方針の大学構成員への周知方法と社会への公表方法

国際会計研究科における入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）については、本学公式 Web サイトにおいて研究科の目的や特色の紹介と併せて個別具体的な説明をするとともに、入学試験要項、ガイドブック等において公表している。

具体的な入学者受け入れの方針の内容は以下の通り。

#### <入学者受け入れの方針>

##### ○国際会計研究科の求める人材

将来を見据えて、これまでの知識、経験を踏まえて、新たなステージへ進むための明確な目標を設定し、その目標に向かって意欲的に取り組もうとする人材を求めています。

具体的には、21世紀の新しい社会やビジネスに相応しい会計、ファイナンス、マネジメント等の理論、知識、経験を兼ね備え、希望分野においてキャリアアップを図ろうとする社会人。公認会計士や税理士。企業もしくは公的分野の財務・経理担当者。経営企画部門担当者あるいはそのような専門家を志向する学部新卒者です。

##### ○入学前に修得しておくことが望まれる学修内容・学力水準等

激しく変化するグローバル社会のなかでサバイバルするために、自らの経歴や経験を振り返ることによって、自分の強みと弱みを客観的に評価し、将来の目標を明確に定めることができることが望めます。

新たな目標に向かって、積極的にチャレンジする意欲をキャリアパスや資格取得を通じて明確に示せることが求められます。

具体的には、会計、ファイナンスをベースにキャリアの発展を考えている人材を求めていることから、簿記（2級程度）、統計、数学（高校程度）などに関わる基本的知識やスキルを習得していることが望まれます。

### (2) 障がいのある学生の受け入れ方針

多様な学生の受け入れるための支援として、身体に障害のある者に対しても受験の機会が確保されており、受験する際に特別な配慮等が必要な場合は、国際会計研究科事務課に連絡するよう入学試験要項に記載している。これまでに身体に障害のある者の入学例はないので、さらに支援が必要な場合は、運営委員会で協議し、追加支援策を教授会に諮ることになっている。

#### 【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

### 2. 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

#### 【現状の説明及び点検・評価結果】

- (1) 学生の受け入れ方針と学生募集方法、入学者選抜方法の関係性・適切性（各種推薦入試、特別入試を含む）

##### 1) 学生募集方法

学生募集については、研究科の設置理念と使命、教育の目的・目標、教育内容等に関する重要事項を記載したガイドブック及び研究科 Web サイトにおいて社会に広く情報を発信

している。ガイドブックは毎年度春季と秋季に発行し、毎年実施している入試説明会や進学相談会で配布するほか、資料請求者には随時郵送している。

また、入学者選抜方法及び選抜手続については、その設定内容が記載された入学試験要項を発行しており、入試受験希望者を対象に配付しているほか、研究科 Web サイトにおいても同様の最新情報を公開している。

なお、国際会計研究科は、2016年度をもって学生募集を停止することを決定している。これを受け、学生募集広報は2016年度秋季まで行い、授業等において十分な教育効果が期待できる学生数の確保を目指すとともに、入学希望者に対して2017年度春季からは入学者がいないことを説明会等で丁寧に説明し、また入試要項とあわせて文書を配布するなどして周知を徹底し、その旨を了解の上、出願を検討するよう配慮している。

## 2) 学生選抜方法

学生の受け入れ方針に基づいて、受験生の様々なバックグラウンドに応じた多様な選抜方法を設定している。具体的には、①大学卒業見込者を対象とする「一般入試」、②大学既卒者を対象とする「社会人入試」、③大学既卒者でかつ勤務先からの推薦を得ている者を対象とする「企業等推薦・派遣入試」の3種類の入試形態を採用し、年間4回（7月入試、10月入試、12月入試、2月入試）の受験機会を設けるなど、社会に広く門戸を開いている。とりわけ、社会人の受入れに関しては、企業の経理担当者を主たる入学対象者として想定していることから、多くの企業の決算期にあたる4月入学者の募集だけでなく、秋季（9月）入学も可能にするため、7月の入試を実施している。

また、入学者選抜では書類審査と面接審査を併用しているが、志願者が提出する書類には「志願者経歴書」及び「志望理由書」があり、「志願者経歴書」では、学歴、職歴、取得した資格等を記述する欄を設定している。「志望理由書」では、志望動機、過去の活動記録・実績、国際会計研究科で学びたいこと、将来のキャリアプランをA4サイズの用紙3枚以内で記述することになっており、研究科の選抜方針である目的意識及びキャリアプランが明確で、かつ学修意欲の高い志願者を評価するための材料としている。これらの具体的な記述方法については、入学試験要項に記載すると同時に入試説明会等の学生募集イベントで説明している。また、入学試験要項には入学者選抜方法及び選抜手続の詳細が記載されており、これを他の所定の出願書類及びガイドブック等とセットにして学生募集イベントの参加者や資料請求者等に配付している。なお、入学試験実施概要については研究科 Web サイトにおいても最新の情報を掲載して広く社会に公開している。

さらに、面接審査においては実際に面接を行う面接官（2～3人の構成）について、無任期専任教員と特任教員の組み合わせにより、理論的サイド及び実務的サイドの両面から審査を行う体制を構築している。

### (2) 入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性（入学者選抜実施体制の適切性、結果の公平性・妥当性を確保するシステムの導入状況）

入学者の選抜にあたっては、入学試験要項に示すように、書類審査として「志願者経歴書」、「志望理由書」と所属企業の「推薦書」（企業等推薦・派遣入試のみ）を提出させ、これらの書類を専任教員全員が採点基準に基づいて評価を行う。その後、2～3名の教員による面接審査を行い、入試・広報委員会において面接審査までの評価点の合計を基礎としつつ、研究科が養成しようとする人材として相応しいキャリア・学修意欲を備えているかどうかを判断



することによって総合的な視点からの確な合否判定を行っている。また、社会人経験がない志願者に対しては大学の成績証明書の提出を求め、「志願者経歴書」の評価と併せて評価の参考指標として活用するなどして、客観性を担保した学生の受入れを行っている。

学生の受入れにあたっては、前述の入学者選抜方法が採用されているが、国際会計研究科では委員長を含めた6名の無任期専任教員で構成する入試・広報委員会が入試業務全般を所轄し、出願資格、入学試験要項及び入学試験採点要領に基づいて入学者選抜を実施しており、実施結果についてはその都度教授会において報告・了承している。

以上の通り、入試・広報委員会の下でこれらの評価手法により教育を受けるために必要な入学者の能力等を適切かつ公正に評価することによって、入学者選抜を実施している。

#### 【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

3. 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

#### 【現状の説明及び点検・評価結果】

- (1) 収容定員に対する在籍学生数比率の適切性（入学定員に対する入学者数の比率を含む）
- (2) 定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応の状況

2016年5月1日現在、収容定員160名に対し26名の学生が在籍している。収容定員に対する定員充足率は約16%となっており、収容定員を著しく下回る状況となっている。

国際会計研究科では、2010年度からコース制を廃止し「会計専門職コース」を募集停止するとともに、研究科の拠点を当時最新の学修環境を整備していた市ヶ谷田町キャンパスに移し、入学定員についても100名から80名に変更を行っているが、その後も入学者が入学定員を著しく下回る状況が継続したことから、2016年度をもって学生募集を停止することを決定している。

#### 参 考

#### 【2015年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 志願者数が年々減少しており、入学者数・在籍者数ともに定員を大幅に下回る状況が継続している。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 志願者数が年々減少し、入学者数・在籍者数ともに定員を大幅に下回る状況が継続していることから、志願者数の確保に努めつつ、本学が有する様々な教育リソースとの融合を図り、特色ある教育指導体制を新たに展開していくことも検討する。

#### 【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 志願者の減少傾向に歯止めがかからず、入学者数・在籍者数ともに定員を大幅に下回る状況が継続していた。これに関し、全学的な検討の結果、2016年度をもって学生募集を停止することを2015年5月に決定している。

**【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】**

○ 特になし

4. 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

**【現状の説明及び点検・評価結果】**

(1) 学生募集方法および入学者選抜方法を検証する仕組みとその実施状況（学外関係者等からの意見聴取を含む）

入学者選抜の検証方法について、選抜基準・選抜方法等に関しては教授会で定めた方針の下、入試・広報委員会において運用されている。

また、選抜基準・選抜方法については合否判定の結果等を受けて入試・広報委員会で検証・検討し、その結果を教授会に提案している。教授会に提案された案件については、教授会における十分な議論を経て審議し、必要に応じた学生選抜基準・選抜方法の変更・改変を行う体制をとっている。

**【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】**

○ 特になし

## 法務研究科

### 1. 学生の受け入れ方針を明示しているか。

#### 【現状の説明及び点検・評価結果】

#### (1) 学生の受け入れ方針の内容（求める学生像、当該課程に入学するにあたり修得しておくべき知識等の内容・水準の明示）および当該方針の大学構成員への周知方法と社会への公表方法

法務研究科では、学生の受け入れ方針として、研究科の「求める人材」及び「入学前に修得しておくことが望まれる学修内容・学力水準等」を示した入学者受け入れの方針を定め、入学者選抜要項、ガイドブック及びWebサイト等に掲載し、ステークホルダーに公開している。

加えて、「求める人材」において記述している入学者選抜にあたっての基本的な事項については、法務研究科を志願・受験するにあたって十全に理解しておくことが望まれる要素であることから、「入学者選抜の基本方針」として研究科Webサイト等で重点的な周知を行っている。

この「入学者選抜の基本方針」についての認知度は、2016年度入学者を対象に実施したアンケート結果（2016年4月1日実施、2016年度入学者192名中191名が回答）より、「アドミッション・ポリシー」が34%（法学未修者34%、法学既修者35%）となっている。前年度とほぼ同水準の認知度となっているものの、より一層の向上を図る必要があると考える。

入学者受け入れの方針の具体的な内容は以下の通りである。

#### <入学者受け入れの方針>

##### ○法科大学院（法務研究科法務専攻）の求める人材

本学法科大学院（法務研究科法務専攻）は、高度な識見と能力を有し、多様な分野で活躍できる法曹を養成することを目指し、明確な将来目標を持った優秀な人材を受け入れます。そのため、本学法科大学院が養成しようとする6つの法曹像を掲げ、入学志願者の将来の目標選択の参考に供しています。

入学者選抜にあたっては、客観性、公平性、開放性、多様性を旨としつつ、総合的な観点から選抜を実施するものとします。入学を志願する人には、Webサイトやガイドブック、説明会・相談会等を通じて、本学法科大学院の教育の理念・目的、養成する法曹像、教育課程の特色と仕組み、選抜方法を十分に理解していただき、そのうえで、適性試験の成績、独自の個別試験の結果及び提出書類の内容等を勘案し、総合的な観点から評価をして入学者を選抜します。

できる限り多様な人々の中から法曹の候補者として相応しい資質と能力を有する人材を選抜し、「法学」以外の課程を履修した者または実務等の経験のある者が入学者の3割以上を占めるように努めます。かかる見地から、特に法学未修者の入学者選抜においては、『他学部出身者または社会人』を一定程度優先的に合格させることがあります。

なお、本学法科大学院は、その教育の理念・目的に照らしてふさわしい人材に与えられる給付奨学金制度をはじめ、広く各種の奨学制度を充実させ、できる限り多くの人が奨学制度を利用することができるようにします。

##### ○入学前に修得しておくことが望まれる学修内容・学力水準等

###### ・法学未修者

論理的思考力と文章作成力を備えるとともに、社会性、成熟性、コミュニケーション能力その他法曹としての資質を有することが必要です。

###### ・法学既修者

論理的思考力と文章作成力を備えるとともに、社会性、成熟性、コミュニケーション能力その他法曹としての資質を有することが必要です。

併せて、法学既修者として、法科大学院課程の1年次の学修を終えた者と同等以上の法律学の知識（憲法、民法、刑法、商法、民事訴訟法、刑事訴訟法についての基礎的な知識）を修得していることが必要です。

#### (2) 障がいのある学生の受け入れ方針

障害のある学生の受け入れ方針を別途定めることは行っておらず、区別なく受入れを行っ

ており、障害を有する者が法務研究科への進学を希望する場合には、出願前に来校してもらい、教務委員長及び入試・広報委員長との面談やキャンパス内の施設・設備の確認を行い、教育研究環境について充分理解した上での出願・受験ができるよう配慮している。

## 参 考

### 【2015年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

＜問題点および改善すべき事項＞

- 入学者において、「養成する法曹像」は一定程度の認知度があるものの、「アドミッション・ポリシー」の認知度は低い。特に法学既修者の認知度が法学未修者に比較して低くなっており、更なる周知が必要である。

＜対応方策（長所の伸長／問題点の改善）＞

- 入学者選抜要項、ガイドブック及びWebサイト等に掲載を継続して行うと共に、入学説明会などの広報活動においても周知徹底を図る。

### 【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- ガイドブックは2016年4月中旬、入学者選抜要項は2016年5月中旬に発行し、それぞれ学生受け入れ方針について明示している。また、入学説明会については、学内での説明会に加え、地方在住者に対しては、全国各地の大学等での説明会も年間を通じて適宜開催し、学生受入方針の周知徹底を図っている。

### 【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし

## 2. 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

### 【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 学生の受け入れ方針と学生募集方法、入学者選抜方法の関係性・適切性（各種推薦入試、特別入試を含む）

#### 1) 入学者選抜方法

入学者選抜では、2年課程の法学既修者コース（募集人員180名）と3年課程の法学未修者コース（募集人員60名）の2種類の選抜を行っており、併願することもできる。

2016年度入学者選抜からは、①地方法科大学院の募集停止が相次ぐ中での地域法曹養成制度の立て直し、②法曹有資格者の活動領域拡大として海外展開（法曹のグローバル化）を促進する、といった社会的なニーズを鑑み、法学既修者コース、法学未修者コースそれぞれに従来の一般法曹枠に加え、①地域法曹枠、②国際法曹枠を新設した。さらに法学未修者コースにおいては、③既に専門的な知識を有している有資格者の法曹養成、④女性が活躍できる環境づくりに寄与できる法曹養成、といった社会的な要請を鑑み、③専門職法曹枠、④女性法曹枠を新設した。これらの新設した4つの法曹枠については、志願者獲得に対し大きく寄与し、最終的な入学者獲得にも一定の成果があった。

2017年度入学者選抜からは法学既修者コースにおいてもこの二つの法曹枠を設けることとしている。

入学者選抜方法は、法学既修者コース・法学未修者コースのいずれも、前述の入学者受け入れの方針をふまえ、出願資格を有する全ての志願者に対して入学者選抜を受ける公正な機会を等しく確保するため、公募による選抜のみとなっている。出願にあたっては、毎年2回実施される適性試験管理委員会の実施する法科大学院全国統一適性試験（以下「適性試験」という。）の受験が必須の要件となり、適性試験の成績については総受験者の下位から15%を基本として入学最低点を設け、これを入学者選抜要項及びWebサイトにて明示している。

なお、平成15年文部科学省告示第53号第3条（法科大学院の入学者選抜）に関しては、上記の多様性を具体化するものとして2011年度入学者選抜以降の「入学者選抜の方針」において、「できる限り多様な人々の中から法曹の候補者として相応しい資質と能力を有する人材を選抜し、法学以外の課程を履修した者又は実務等の経験のある者が入学者の3割以上を占めるように努め」、「特に法学未修者の入学者選抜においては『他学部出身者または社会人』を一定程度優先的に合格させる」ことがある旨を明示している。

具体的な選抜方法は以下の通りである。

#### ○法学既修者コース

法学既修者コースの入学者選抜では、志願者の法律学学修の到達度判定をより厳密に行うため、法学既修者コース入学者が履修を免除される1年次配当必修法律基本科目の全てについて、独自に実施する法律科目試験（論述式筆答試験）を課すと同時に、短答式試験として法学検定試験委員会が実施する法学既修者試験（以下「既修者試験」という。）の受験を必須とする形で選抜を行っている。面接試験については、法曹適性を法律科目試験等で、志願者の大学や社会における活動実績、法曹を志望する理由及び目指す法曹像等を志願者調書によって把握していることから課していない。

具体的には、法務研究科が独自に実施する法律科目試験（6科目〔憲法120点、民法120点、刑法120点、民事訴訟法80点、刑事訴訟法80点、商法80点〕）の成績、適性試験の成績、既修者試験（第1部の3科目）の成績及び提出書類の内容を総合的に評価して合否を判定しており、このうち、適性試験の得点が入学最低点に達しない者については、法律科目試験の成績、既修者試験の成績及び提出書類の内容にかかわらず不合格としている。

なお、2017年度入学者選抜からは、入学者選抜結果の検証により、独自に実施する法律科目試験によって十分に公正な入学者選抜の実施が達成でき、既修者認定も行えると判断したため、既修者試験を利用しないこととしている。

#### ○法学未修者コース

法学未修者コースの入学者選抜では、小論文を内容とする筆答試験の結果等と志願者調書における「法曹を志望する理由および目指す法曹像」の記載欄に基づき、アドミッション・ポリシーに即した合否判定資料を得ることができるよう努めており、法律知識の有無・多寡等は、考慮要素としていない。また、面接試験については法曹適性にとって重要な口頭表現力の判定には有効であるが、筆答試験（小論文）における論述能力とは相反する傾向もみられること、他の法科大学院においては筆答試験のみで選抜を行っている状況等を含めて検討した結果、2015年度入学者選抜より廃止している。

具体的には、小論文の成績（配点は100点）、適性試験の成績及び提出書類の内容を総合的に評価して合否を判定している。このうち小論文については、課題を1題（小問あり）

出題し、文章理解力、問題把握能力及び論理的な文章作成能力を判定するものとし、適性試験が入学最低点に満たない者については不合格としている。

なお、2016年度入学者選抜からは、①地域法曹枠、②国際法曹枠、③専門職法曹枠、④女性法曹枠の新設に伴い、これらに出願する場合は、小論文筆答試験に代わり、適性試験第4部の提出を求めることとした。これは、適性試験第4部が小論文形式の試験であること、また、地方在住者の受験をしやすくするための措置である。さらに、2017年度入学者選抜からは、一般法曹枠についても、他の法曹枠と同様に小論文として適性試験第4部の提出を求め、独自の小論文筆答試験を行わないこととしている。

## 2) 学生募集方法

学生募集にあたり、教育活動等に関する情報の公開と積極的な各種の啓蒙・広報活動を行っている。具体的には毎年4月にガイドブックを刊行するとともに（2016年度に発行の2017年度入学者向け用ガイドブックは15,000部）、専用のWebサイトを開設して、法務研究科の教育活動等に関する情報を公開している。ガイドブックでは、法務研究科に関する情報、とりわけ、特色ある科目の教育内容、学修支援体制、教育スタッフ等を詳しく紹介している。また、Webサイトにおいては、それら基本情報の概要を掲載するとともに、具体的な教育活動等に関する最新情報をも公表して、入学希望者のみならず、広く社会に向けて、的確な情報の提供を行っている。

さらに、入学者選抜にあたっての基準・手続等が前年度から変更となった場合には、入学者選抜要項の配布前であっても機関決定の後、速やかにWebサイトに掲載して周知を図っている。

そのほか、出願期間前を中心に入学説明会・相談会を適宜開催し（市ヶ谷キャンパス4回、多摩キャンパス1回、また、他大学での入学説明会を約20回実施）、志願者に直接訴求する機会を設けている。

## (2) 入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性（入学者選抜実施体制の適切性、結果の公平性・妥当性を確保するシステムの導入状況）

法務研究科においては入試・広報委員会が入試・広報業務全般を所管し、選抜基準及び選抜手続に従って公平かつ公正に入学者選抜を実施している。

入学者選抜の透明性確保にあたっては、筆答試験及び志願者調書の評価は客観性と公平・公正を担保するために、それぞれ必ず複数の教員が採点・評価を担当する体制を採っている。採点にあたっては事前に採点基準を作成し、合否判定委員会の確認を経た上で実施しており、採点担当者間の誤差が最小限になるよう努めている。

また、正規合格者の決定と同時に追加合格候補者の決定も行い、該当者に対してその旨を通知している。この通知では順位付けがゾーンで示されており、候補者が自己の位置を知ることができるように配慮している。

## 【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 2016年度入学者選抜において4つの法曹枠を新たに設けるとともに、この点に係る学生募集広報を積極的に展開した。その結果、全国的に法科大学院志願者数が激減するなか、法務研究科においては全国1位の志願者数を獲得し、一定の成果を挙げることができた。

＜問題点および改善すべき事項＞

- 全国的に法科大学院の志願者の減少傾向が継続する中、入学者受け入れの方針において求める水準にある学生の安定的な確保が大きな課題であり、引き続き入学者選抜方法の改善や効果的な学生募集活動の展開に努める必要がある。

＜対応方策（長所の伸長／問題点の改善）＞

- 2016年度入学者選抜において新設した特別法曹枠のうち、専門職法曹枠と女性法曹枠については、2017年度入学者選抜から法学既修者コースにおいても新たに募集を行うことから、この点に係る広報活動を通じて安定的な志願者の確保に努めるとともに、2017年度入学者選抜実施後に入試・広報委員会において効果の検証を速やかに行い、次年度に向けた改善策の検討等を行っていく。
- 法科大学院の求める質的水準にある学生の安定的な確保に向けては、引き続き入学説明会等を通じた学生募集活動を展開するとともに、合格者を確実に入学に結びつけていくための方策が必要であることから、合格者に対する積極的な情報提供を通じた働きかけに努めていく。

3. 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 収容定員に対する在籍学生数比率の適切性（入学定員に対する入学者数の比率を含む）

2016年度より入学定員を法学既修者については200名から180名へ、法学未修者については70名から60名へ、それぞれ変更することとした。

過去5年間（2012～2016年度）平均の入学定員に対する入学者数比率は0.85となっている（大学基礎データ表4）。

2016年度における総定員は780名（入学定員は1年次240名、2年次270名、3年次270名）であり、2016年5月1日現在における在籍学生数は488名であることから、定員に対する在籍学生数比率は0.63である。なお、法務研究科では既修者入試を実施していることから、2016年度における実際の定員は540名となり、これに基づく在籍学生数比率は0.90である。

以上の通り、各年度における入学者数の増減により在籍者数は上下するが、概ね適正な定員管理がなされている状況にある。しかしながら、法科大学院を取り巻く状況は厳しさを増しており、今後も安定的かつ質の高い志願者の確保と、適切な定員管理により一層努める必要がある。

(2) 定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応の状況

該当しない。

参 考

【2015年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

＜問題点および改善すべき事項＞

- 入試制度変更や学生募集広報の強化等の方策を通じ、安定的かつ質の高い志願者の確保と、適切な定員管理により一層努める必要がある。

＜対応方策（長所の伸長／問題点の改善）＞

- 入学者選抜方法については、2016年度入試より「地域法曹枠」「国際法曹枠」を新設したところであり、まずは適正な運用に努めるとともに、2016年度入学者選抜実施後速やかに実施結果検証を行うこととする。また、広報活動の強化については、入学説明会の工夫を行うほか、引き続き積極的な募集活動を展開する。

**【前年度に設定した対応方策の進捗状況】**

- 2016年度入学者選抜では、上記「地域法曹枠」「国際法曹枠」の新設に加え、更なる学生募集力の向上を図るため、法学未修者コースにおいては「専門職法曹枠」「女性法曹枠」も新設することとし、各種広報メディアや入学説明会・相談会において、新しい法曹枠に係わる広報活動を展開した。その結果として、志願者獲得に寄与し、最終的な入学者数にも一定の成果があったものの、質の高い志願者を安定的に確保し、適切な定員管理に今後も継続して努めていく。

**【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】**

- 特になし

4. 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

**【現状の説明及び点検・評価結果】**

(1) 学生募集方法および入学者選抜方法を検証する仕組みとその実施状況（学外関係者等からの意見聴取を含む）

入学者選抜の結果については研究科長、研究科長補佐及び入試・広報委員会を中心に入学者選抜データに基づく検証を継続して行っており、必要に応じて選抜基準及び選抜手続の見直しを行っている。

この検証に基づき、直近で見直しが行われた事例としては以下の事項があげられる。

- ・ 司法試験において択一3科目化が実現することを睨み、法科大学院受験段階から司法試験を意識してもらうことを企図し、2015年度入学者選抜より法学既修者コースにおいて、既修者試験第1部（憲法、民法及び刑法）のみを合否判定の対象とすることとした。
- ・ 受験生の利便性に配慮し、法学既修者コースに関しては、試験時間を見直し、従来2日間かけて行っていた日程を土曜日1日で実施することとし、法学未修者コースに関してはとりわけ社会実務経験者がより受験しやすい日程とすべく、土曜日実施から日曜日に実施することとする変更を2015年度入学者選抜より行うこととした。

このほか、先述の通り、2016年度入学者選抜より法学既修者コース、法学未修者コースそれぞれにおいて、①地域法曹枠、②国際法曹枠、さらに法学未修者コースでは、③専門職法曹枠、④女性法曹枠も新設した。また、2017年度入学者選抜からは、法学既修者コースでも③専門職法曹枠、④女性法曹枠を設け、募集・選抜を行うこととしている。

**【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】**

- 特になし



## 戦略経営研究科

### 1. 学生の受け入れ方針を明示しているか。

#### 【現状の説明及び点検・評価結果】

#### (1) 学生の受け入れ方針の内容（求める学生像、当該課程に入学するにあたり修得しておくべき知識等の内容・水準の明示）及び当該方針の大学構成員への周知方法と社会への公表方法

戦略経営研究科では、入学者受け入れの方針をそれぞれ以下の通り設定している。

##### <戦略経営専攻(専門職学位課程) 入学者受け入れの方針>

###### ○戦略経営研究科の求める人材

戦略経営研究科が求める入学志願者は、戦略経営リーダーとしての資質を持つ人材です。

具体的には、

- ・急激に変動する社会・経済環境に対する鋭敏な感覚と、広い視野を持ち、所属する組織の存在理由を真剣に考えることができる人
- ・日常的な業務に手応えを感じているが、異なる業種、異なる会社の人とのネットワークを広げて職業人としての視野を広め、新たな視点を得ようとする人
- ・実践的な知識の修得に重きを置き、今後自らのスキル向上の機会を探したいと考える人
- ・企業組織変革、消費者保護、マーケティング活動、人事管理、M&A 戦略とファイナンス分野など自分の業務にかかわる諸問題を法務戦略という視点から学びたい人
- ・すでに長期にわたる就業経験を持ち、さらに CEO を目指すために、これまでのキャリアパスから見て、補強すべき領域を持っている人
- ・経験的知識としてビジネスに関わる知識を十分に持っているが、これまで蓄積した暗黙知を理論的に整理し、学術研究・高等教育のキャリアへの移行を考えている人
- ・日本語によるビジネスができる能力を身につけようとする外国人ビジネスマンとなります。

###### ○入学前に修得しておくことが望まれる学修内容・学力水準等

戦略経営研究科では、戦略経営リーダーを養成するため、教育対象を企業等の実務経験を2年以上有する社会人に限定しています。さらに戦略経営研究科における学修を有益なものとするためには、以下の知識・能力を有していることが求められています。

- ・経済や企業経営に関わる基礎的知識
- ・知識を活用し、課題の発見、解決にいたるプロセスを見つけるための論理的思考力
- ・論理的な思考により構築した理論を他者に理解させるための文章力
- ・理論・意見・主張を他者に伝え、訴えるための表現力
- ・異業種・異世代メンバーとのチームワークに必要なコミュニケーション能力
- ・実務家としての問題意識

##### <ビジネス科学専攻(博士後期課程) 入学者受け入れの方針>

###### ○戦略経営研究科(博士後期課程)の求める人材

戦略経営研究科博士後期課程においては、企業で既に経営の一端を担い、かつ実績をあげている人や、社会で活躍している人材が、これまでの専門性を集大成するための論考の作成や、今後、更なる専門性の高度化を図ることを主たる目的としています。そのため、入学時点で就業経験4年以上という出願条件を設定し、いわゆる修士新卒者(社会人としての就業経験が無い修士相当課程修了者)の受入は行いません。

戦略経営研究科博士後期課程が求める入学志願者は、変動の激しい社会・経済環境において、幅広い視野を持ち、課題を発見し、解決するためにさまざまな角度から事象を考えることのできる人材です。

具体的には、

- ・企業で既に経営の一端を担い、かつ実績をあげており、これまでの専門性を集大成するための論考の作成を行いたいと考えている人
- ・経験的知識としてビジネスに関わる知識を十分に持っているが、これまで蓄積した暗黙知を理論的に整理し、学術研究・高等教育のキャリアへの移行を考えている人
- ・環境の変化と社会的な要請を重視しながら、実践的で応用性の高い研究に取り組みたい人
- ・日常的な業務において直面する実務的な課題を持ち、専門性を保ちつつも、より広い「総合的な」視点に立ち、「実践的な」研究を行いたい人を想定しています。

○入学前に修得しておくことが望まれる学修内容・学力水準等

戦略経営研究科博士後期課程においては、企業で既に経営の一端を担い、かつ実績をあげている人や、社会で活躍している人材が、これまでの専門性を集大成するための論考の作成や、今後、更なる専門性の高度化を図ることを主たる目的としているため、以下の知識・能力を有していることが求められています。

- ・知識を活用し、課題の発見、解決にいたるプロセスを見つけるための論理的思考力
- ・論理的な思考により構築した理論を他者に理解させるための文章力
- ・理論・意見・主張を他者に伝え、訴えるための表現力
- ・海外での先行研究等を調査するための語学能力

上記の入学者受け入れの方針については、本学公式 Web サイトをはじめ、入学試験要項、履修要項に掲載し、学内のみならず社会に対しても広く公開しているほか、入試説明会、公開講座での説明を通じて周知を図っている。

## (2) 障がいのある学生の受け入れ方針

戦略経営研究科では、身体に障害のある者に対しても受験の機会を確保しているが、これに関して明文化された方針は特に有していない。なお、受験に際して特段の配慮が必要な学生については、戦略経営研究科事務課が個別に状況を確認し、必要な措置を講じている。

### 【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

○ 特になし

## 2. 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

### 【現状の説明及び点検・評価結果】

#### (1) 学生の受け入れ方針と学生募集方法、入学者選抜方法の関係性・適切性（各種推薦入試、特別入試を含む）

学生募集活動については、本学公式Webサイトによる最新情報の発信のほか、入試説明会や、主として戦略経営専攻の志望者を対象とする公開講座を実施するなど、受験生希望者に対して積極的な情報提供を行っている。

戦略経営専攻の志望者を対象とする入試説明会については、2015年度は外部企画への参加も含め計23回実施した。本学独自の説明会においては、志願者、受験希望者のニーズに応えるため在学生及び修了生とのグループワーク、質疑応答に多くの時間を割くプログラムを取り入れるなど、MBAでの学びを実体験してもらう工夫を行っており、実際に入試説明会参加者の出願率が高まる等の効果があがっている。大学院博士後期課程ビジネス科学専攻の志望者を対象とする入試説明会については、社会一般を対象とする説明会に加え、戦略経営専攻の在学生をも対象とする学内説明会も実施している。

また、戦略経営研究科においては、女性のキャリア構築に向けた支援の必要性を重要視しており、女性のためのMBAシンポジウムの開催や入試当日の託児施設の開設等、子育てをしながら働く女性をターゲットにした情報発信や受験しやすい環境の整備に努めている。

このほか、学生派遣に興味をもつ企業への説明・訪問、本学の卒業生団体である学生会や南甲倶楽部から紹介された企業への訪問、各種イベントに対応したWeb・新聞・雑誌広告などの媒体広報やWebサイトの充実を行い学生の確保に努めている。

入学者選抜の方法は次の通りである。いずれの専攻とも、受け入れ対象を企業等での実務経験を有する者としていることから、書類審査や面接試験等を通じてこれまでの職務経験をはじめ、戦略経営研究科における学修・研究の目的、それをふまえての今後のキャリアプラン等を十分確認している。

## 1) 戦略経営専攻（専門職学位課程）

高度な専門知識を備えた人材を養成するための使命・目的及び教育目標に沿う学生を受け入れるため、書類審査と面接試験による入試を行い、受験生の様々なバックグラウンドに応じた選抜方法を設定し、4月入学・9月入学合わせて年4回の募集を行っている。

具体的には、①大学既卒者を対象とする一般入試、②大学既卒者でかつ勤務先からの推薦を得ている者を対象とする企業等推薦入試、の2種類の入試形態を採用することにより、社会に広く門戸を開いている。このうち企業等推薦入試の出願にあたっては、会社として就学を認める意思を確認するため所属企業等の人事担当責任者の推薦を必須としており、上司等の個人推薦ではなく、あくまで所属企業としての組織的な推薦を出願条件と設定している。

志願者が提出する書類には、「志願者経歴書」及び「志望理由書」がある。「志願者経歴書」では、学歴、職歴、取得した資格等を記述する欄が設定してある。また、「志望理由書」では、これまでのキャリア、これから学びたいこと、今後のキャリアプランをA4用紙3枚以内で記述することになっており、戦略経営専攻の選抜方針である目的意識及びキャリアプランが明確であり、勉学意欲の高い志願者を評価するための材料としている。

## 2) 大学院博士後期課程

4月入学対象に年1回の募集を行っており、①入学時点で4年以上の就業経験を有する者を対象とする一般入試、②戦略経営研究科戦略経営専攻において「研究論文」を執筆した者で、受験時点で修了後5年以内または修了見込み者を対象とする学内推薦の2種類の入試形態を採用している。

具体的な入学者選抜方法は、一般入試においては志願者経歴書及び研究計画書等に基づく書類審査により第一次選考を行い、その上で筆記試験（小論文、英語）と口述試験による第二次選考を行うという二段階の選抜方法を採用している。他方、学内推薦については、二段階選抜は行わず書類審査（志願者経歴書、研究計画書等）、筆記試験（英語）、口述試験により選抜を行っている。

## (2) 入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性（入学者選抜実施体制の適切性、結果の公平性・妥当性を確保するシステムの導入状況）

入学者の選抜に際しては、教授会で定めた方針の下、専任教員によって構成される入試・広報委員会によって、選抜試験の実施、採点、合否判定を行うことにより、透明性、客観性を適切に維持している。また、各選考の結果等を受けて、選抜基準・選抜方法については入試・広報委員会において定期的に検討するとともに、必要があればワーキンググループを編成し、時宜に照らした検討を行っている。委員会において検討した結果については教授会に提案し、教授会で審議または報告する体制を採っている。

### 参 考

#### 【2015年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 2014年度後期からの入試説明会では、参加者の満足度を向上させるため、在学生及び修了生とのグループワーク、質疑応答に多くの時間を割くプログラムを取り入れるなど、積極的に志願者、受験希望者との接点を持つといった工夫を行った結果、2015年度7月選考におい

ては全志願者23名中、2015年度の前期に行った入試説明会参加者が18名（受験率78%）という結果であった。来場者アンケートにも「現役学生から現状について聞いたことがよかった」という旨の回答が多く寄せられた。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 入試説明会については、2015 年度も現在の方法を継続して実施するとともに、来場者アンケートや参加者の出願状況等を用いた検証を行っていく。

#### 【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 2016 年 4 月入学者のうち、入試説明会への参加から受験に至った件数は、11 月選考：受験者 16 名中 9 名（56%）、1 月選考：受験者 23 名中 11 名（47%）、2 月選考：受験者 44 名中 31 名（70%）であり、選考月において多少のばらつきはみられるものの、相応の人数が受験につながっていることが考えられる。引き続き受験生の需要に対応できるよう説明会参加者アンケートをもとに説明会の改善に努めたい。

#### 【2016 年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 入試説明会については、在学生及び修了生とのグループワーク、質疑応答に多くの時間を割くプログラムを取り入れるなどの工夫を行っており、多数の参加者をその後の受験・入学につなげる効果があがっている。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 入試説明会については、参加者からのアンケート結果も参考に、今後も内容の充実に努めるとともに、実際の受験・入学にどの程度寄与しているかについて継続的に分析・検証を行っていく。

### 3. 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

#### 【現状の説明及び点検・評価結果】

##### （1）収容定員に対する在籍学生数比率の適切性（入学定員に対する入学者数の比率を含む）

戦略経営専攻の入学定員80名に対し、2016年度入学生（4月入学のみ）は55名である。過去5年間平均の入学定員に対する入学者数の比率は0.87であり、概ね適正なものとなっている。

収容定員に対する在籍学生数については2016年5月現在で151名となっており、入学定員の2倍である収容定員160名に対して、収容定員に対する在籍者数比率は0.94となっている。今後も学生募集活動に力を入れるとともに、入学定員の適正な管理に基づいて、適正な定員管理に努めることとする。

他方、大学院博士後期課程ビジネス科学専攻については、収容定員 36 名に対し在籍学生数 23 名となっており、収容定員に対する学生数比率は 0.64 で、改善傾向にはあるものの依然として低い状況にある。今後の動向を見据えた対応が必要となるものと考えているが、引き続き安定的な学生の確保に努めることとする。

##### （2）定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応の状況

戦略経営専攻については、2008 年度 4 月開設時に大幅な定員超過が発生したが、その後は

安定的な定員管理がなされている状況にある。今後、定員超過や著しい欠員が生じることがないように学生募集活動に引き続き力を入れるほか、選考時の合格者数等の配慮を行うこととする。

大学院博士後期課程ビジネス科学専攻の定員未充足については、①授業料が155万円と他の文系大学院研究科の授業料77万円と比較して高額であるにも関わらず、現在のところ本学大学院の奨学金制度の対象外となっており、学生の経済的負担が大きいこと、②本学が全国に先駆けて開設した博士後期課程であり、十分な認知度を得られていないこと、が主たる要因であると考えている。

経済支援については、大学院における奨学金制度の見直しが全学的に行われているところであるため、継続して学内調整を進めていく。また、戦略経営専攻、大学院博士後期課程ビジネス科学専攻ともに、厚生労働省の教育訓練給付金の指定講座として選定され、2015年4月入学生以降の対象者について、戦略経営専攻は「専門実践教育訓練」として最大96万円(在学2年+修了時)、大学院博士後期課程ビジネス科学専攻は「一般教育訓練」として最大10万円の受給が可能となったところである。

他方、認知度の向上については、戦略経営専攻修了生の大学院博士後期課程ビジネス科学専攻への進学を促進するため、学内推薦を導入しているほか、学外者向けにも進学相談会を実施している。

## 参 考

### 【2015年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

#### <問題点および改善すべき事項>

- 戦略経営専攻は、2015年度入学者についてはほぼ定員を充足することができたが、志願者の安定的な確保を通じた定員管理が引き続き必要となっている。
- 大学院博士後期課程ビジネス科学専攻については、入学者・在籍者ともに定員を充足できない状況が開設以来継続しており、志願者の確保が喫緊の課題となっている。

#### <対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 戦略経営専攻については2014年度から実施している入試説明会プログラムを継続して実施するなど、入試・広報委員会を中心に学生募集活動の強化に努めていく。
- 大学院博士後期課程ビジネス科学専攻については学内からの志願者獲得に努めるとともに、厚生労働省所管の教育訓練給付制度（一般教育訓練給付）対象講座であることについても積極的な広報を行っていく。また、定員、入学金、授業料については開設時に3年以内に見直すこととされていたため、関連する学内組織と連携を行い現状に即した見直しについても検討を進めていく。

### 【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 戦略経営専攻については、昨年度に改善を行った入試説明会を中心に志願者の確保に努めた。その結果、2016年度4月入学生は55名、収容定員に対する在籍学生数比率は0.94となっている。
- 大学院博士後期課程ビジネス科学専攻に関しても在学学生修了生も含めた入試説明会を実施し、ビジネス科学専攻の取り組みなどを広報した結果、2016年度入学者については8名（学内推薦5名、外部3名）を迎え入れることができた。

#### 【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

＜問題点および改善すべき事項＞

- 戦略経営専攻については、2016年度における収容定員に対する在籍学生数比率は適正な水準となっているものの、志願者の安定的な確保を通じた定員管理に引き続き努める必要がある。
- 大学院博士後期課程ビジネス科学専攻については、入学者・在籍者ともに定員を充足できない状況が開設以来継続しており、志願者の確保が課題となっている。

＜対応方策（長所の伸長／問題点の改善）＞

- 戦略経営専攻については、2015・2016年の実績から入試説明会の参加者の多くが、その後の出願に繋がる傾向があることが明らかとなったため、内容、実施回数について更に検討し、まずは出願者数を確保することに注力したい。
- 大学院博士後期課程ビジネス科学専攻については、引き続き入学者の確保に努めるとともに、2015年度は修了生が出なかった現状もふまえ、博士号取得者の輩出に向けて3年間という修学期間での学位取得に向けたマイルストーンを在学生在が定めやすいよう、研究指導に努めていく。

4. 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

#### 【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 学生募集方法および入学者選抜方法を検証する仕組みとその実施状況（学外関係者等からの意見聴取を含む）

戦略経営専攻においては、各種入試の結果等をもとに入試・広報委員会及び広報委員会にて学生募集方法や入学者選抜方法の検証を行い、必要があればワーキンググループを編成し、時宜に照らした検討を行っている。委員会において検討した結果については、教授会に提案し、教授会で審議または報告する体制をとっている。

直近の事例としては、2015年度に広報委員会において入試説明会参加者に対するアンケート結果分析を行い、2016年度からの学生募集活動の改善（広告内容の改善や学生募集予算の効率的配分等）を行ったことがあげられる。

大学院博士後期課程ビジネス科学専攻においても同様に、主として入試・広報委員会の下で学生募集方法及び入学者選抜方法の検証を行っている。委員会において検討した結果については、ビジネス科学専攻（博士後期課程）運営に関する委員会並びに教授会に提案し、審議または報告する体制をとっている。

検討結果に基づく具体的な改善事例としては、学内推薦について、制度の見直しを行い、修了見込み者及び直近の修了生に限定していた出願資格を、2014年度入学生選考から修了見込み者及び修了後5年以内のものに緩和したことがあげられる。

#### 【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

- 特になし